

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成29年12月19日
【事業年度】	第22期（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）
【会社名】	株式会社C Eホールディングス
【英訳名】	CE Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉本 恵昭
【本店の所在の場所】	札幌市白石区平和通十五丁目北1番21号
【電話番号】	011(861)1600(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理担当 松澤 好隆
【最寄りの連絡場所】	札幌市白石区平和通十五丁目北1番21号
【電話番号】	011(861)1600(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理担当 松澤 好隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成29年9月
売上高 (千円)	6,792,280	7,516,854	7,393,044	8,125,305	7,764,509
経常利益 (千円)	684,071	765,323	211,435	222,648	222,440
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	429,619	445,692	119,780	113,974	104,421
包括利益 (千円)	418,165	425,030	107,343	138,898	119,523
純資産額 (千円)	3,351,657	3,723,233	3,890,314	3,958,194	4,018,885
総資産額 (千円)	5,589,318	5,450,369	5,341,189	5,079,799	6,606,621
1株当たり純資産額 (円)	463.63	519.34	520.85	528.69	530.48
1株当たり当期純利益金額 (円)	60.28	62.53	16.75	16.05	14.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	58.15	59.61	16.06	15.60	14.22
自己資本比率 (%)	59.1	67.9	70.2	73.7	57.6
自己資本利益率 (%)	13.9	12.7	3.2	3.0	2.8
株価収益率 (倍)	12.3	13.3	25.6	31.8	41.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	923,110	624,668	27,018	172,309	382,688
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	58,675	475,629	5,617	109,854	223,176
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	266,952	286,177	138,490	230,240	636,212
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,612,585	1,475,447	1,324,436	1,156,650	1,186,998
従業員数 (人)	157	168	213	209	302

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 当社は、平成29年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。平成25年9月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成29年9月
売上高及び営業収益 (千円)	4,189,488	305,291	426,358	333,340	334,680
経常利益 (千円)	524,403	117,971	253,555	103,101	52,510
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	332,956	49,193	268,626	31,991	103,627
資本金 (千円)	1,136,590	1,136,590	1,136,590	1,136,590	1,136,590
発行済株式総数 (株)	3,703,700	3,703,700	3,703,700	3,703,700	3,703,700
純資産額 (千円)	3,221,022	3,221,562	3,428,759	3,335,964	3,189,443
総資産額 (千円)	4,222,033	3,878,704	3,904,753	3,666,836	4,332,276
1株当たり純資産額 (円)	451.48	451.56	475.88	470.66	444.20
1株当たり配当額 (円)	15.0	20.0	17.0	20.0	25.0
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	46.72	6.90	37.56	4.50	14.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	45.07	6.58	36.02	4.38	-
自己資本比率 (%)	76.2	83.0	87.7	90.9	73.6
自己資本利益率 (%)	10.9	1.5	8.1	1.0	-
株価収益率 (倍)	15.8	120.7	11.4	113.4	-
配当性向 (%)	16.05	144.93	22.63	221.98	-
従業員数 (人)	-	-	-	-	-

(注) 1 売上高及び営業収益には消費税等は含まれておりません。

2 当社は、平成25年4月1日付で会社分割を行い持株会社体制へ移行しております。これに伴い、持株会社としての収益項目を営業収益として表示しております。

3 当社は、平成29年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。平成25年9月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4 第18期及び第19期の1株当たり配当額には、平成25年4月1日に持株会社体制へ移行したことに対する記念配当5円、平成26年10月1日に東京証券取引所市場第一部へ指定されたことに対する記念配当5円をそれぞれ含んでおります。

5 第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

6 第22期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

7 第22期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

8 当社は平成25年4月1日付で持株会社体制へ移行しているため、従業員数については記載を省略しております。

2【沿革】

年月	概要
平成8年3月	札幌市中央区に「株式会社オネスト・エス」を設立
平成9年10月	電子カルテシステムの研究開発（デモ版）に着手
平成11年1月	病院向け電子カルテシステム「H S - M I ・ R A ・ I s（エイチエスマライズ）」製品版開発に着手
平成11年2月	本店を札幌市中央区南三条西十丁目1001番地5に移転
平成11年9月	病院向け電子カルテシステム「H S - M I ・ R A ・ I s（エイチエスマライズ）」製品版完成
平成12年2月	商号を株式会社シーエスアイに変更
平成12年4月	東京支店（現・東京支社）を開設
平成12年8月	厚生省（現・厚生労働省）の新事業創出促進法に基づく「新事業分野開拓の実施に関する計画」の認定を受ける
平成12年10月	札幌商工会議所から2000年度の「北の起業家表彰」優秀賞を受賞
平成12年12月	大阪支店を開設
平成13年10月	東京証券取引所マザーズに上場
平成14年12月	株式会社シーエスアイ・テクノロジーを設立
平成16年11月	北海道経済部より北海道「元気の素」発信企業50社の1つに選出
平成18年7月	一般病院向け電子カルテシステム「M I ・ R A ・ I s / E X（ミライズイーエックス）」製品版完成
平成19年10月	平成19年度情報化促進貢献企業等表彰において、経済産業大臣表彰を受賞
平成20年3月	小規模病院向け電子カルテシステム「M I ・ R A ・ I s / C T（ミライズシーティー）」製品版完成
平成20年5月	精神科病院・療養型病院向け電子カルテシステム「M I ・ R A ・ I s / E X M v e r s i o n（ミライズイーエックス エムバージョン）」製品版完成
平成21年4月	九州支店を開設
平成21年6月	情報セキュリティマネジメントシステムに適合していることを認証するISO/IEC27001を取得
平成21年7月	「電子カルテ/地域医療連携ソリューション」販売開始
平成21年8月	健康・医療ソリューション「Health Clover（ヘルスクローバー）」（現 かりん）販売開始
平成22年1月	精神科単科病院向け電子カルテシステム「M I ・ R A ・ I s / M X（ミライズエムエックス）」製品版完成
平成22年12月	電子カルテシステム「M I ・ R A ・ I s / P X（ミライズピーエックス）」製品版完成
平成23年7月	札幌証券取引所に重複上場
平成23年10月	本店を札幌市白石区平和通十五丁目北1番21号に移転
平成24年2月	株式会社エル・アレンジ北海道を設立
平成24年5月	株式会社駆探（現・持分法適用関連会社）と資本・業務提携契約を締結
平成25年4月	株式会社シーエスアイから株式会社C Eホールディングスに商号変更し持株会社体制へ移行
平成25年4月	会社分割により、当社の電子カルテシステム事業を承継し、株式会社シーエスアイ（現・連結子会社）を設立
平成25年4月	株式会社C Eリブケア（現・連結子会社）を設立
平成26年6月	株式会社ディージェーワールド（現・連結子会社）の株式を取得し子会社化
平成26年10月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
平成27年2月	株式会社C Eリブケアが「株式会社M o c o s u k u」に商号変更
平成27年3月	株式会社エムシーエス（現・連結子会社）の株式を取得し合弁会社化
平成27年3月	株式会社ディージェーワールドが株式会社シーエスアイ・テクノロジーを吸収合併
平成27年8月	株式会社エル・アレンジ北海道解散
平成27年12月	監査等委員会設置会社へ移行
平成28年11月	株式会社システム情報パートナー（現・連結子会社）の株式を取得し子会社化
平成29年7月	電子カルテシステム「M I ・ R A ・ I s / A Z（ミライズエーズイー）」製品版完成

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社C Eホールディングス）、子会社5社及び関連会社1社により構成されており、電子カルテシステムを中心とした医療情報システムの開発・販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。当連結会計年度より報告セグメントの区分を見直し、「医療システム事業」と「その他」に変更しております。

また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

（医療システム事業）

医療機関向けの自社パッケージ製品である「MI・RA・I sシリーズ」の開発と販売を中心に行う事業で、主に中小規模病院に対して、当社グループの電子カルテシステムと他社の医事会計システム等の部門システムを組み合わせ販売する他、医療を中心としたヘルスケア全般を支援するソリューションやサービスの提供を行っております。

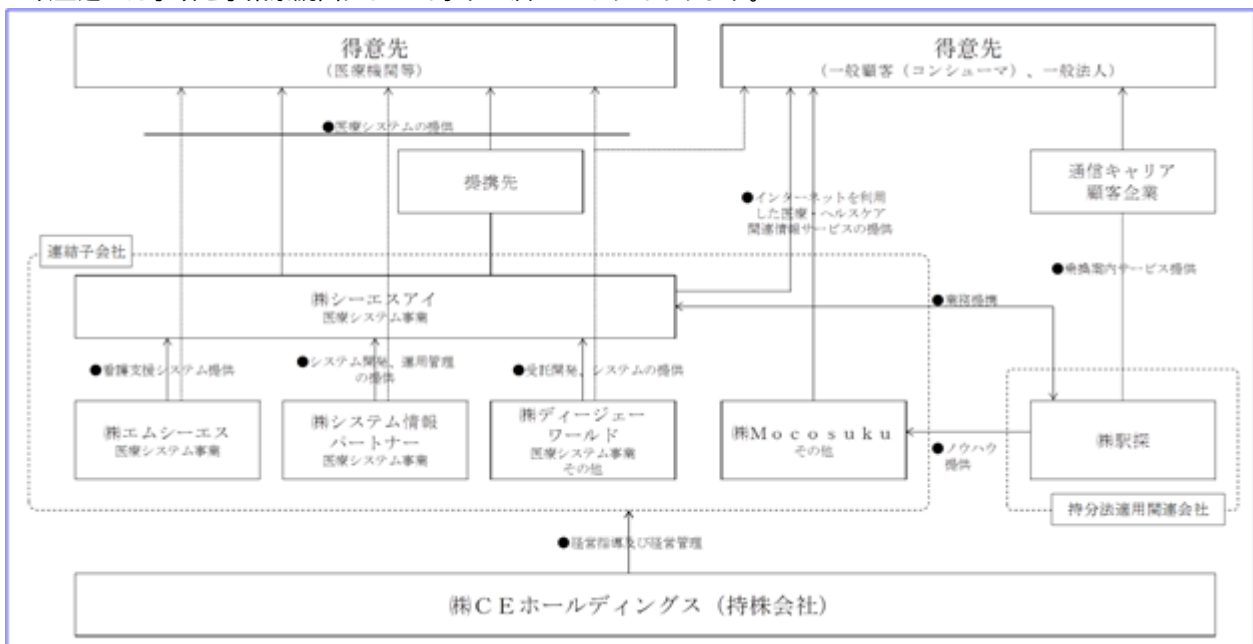
また、主にNECグループからの受託により、地域中核病院を中心とした大規模病院の医事会計システム、電子カルテシステム、オーダリングシステム、検査システム、輸血システム等の医療情報システムの開発を行っております。

（その他）

ヘルスケア関連情報サイト「Mocosuku」の運営や、公共及び商業施設向けデジタルサイネージシステムの販売等を行っております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株シーエスアイ (注) 2、3	札幌市 白石区	100,000	医療システム事業	100.0	役員の兼任4名 当社所有の建物を賃 借している 当社の賃借建物の一 部を転借している
株Mocosuku (注) 2	東京都 港区	140,000	その他	57.5	役員の兼任2名 当社の賃借建物の一 部を転借している
株エムシーエス	青森県 弘前市	100,000	医療システム事業	51.0	役員の兼任4名 当社の賃借建物の一 部を転借している
株システム情報パートナー	東京都 港区	20,000	医療システム事業	100.0	役員の兼任2名 当社の賃借建物の一 部を転借している
株ディージェーワールド	札幌市 白石区	10,000	医療システム事業 その他	100.0	役員の兼任1名 当社所有の建物を賃 借している
(持分法適用関連会社) 株駅探 (注) 4	東京都 港区	291,956	「乗換案内」等コン シューマ向けサービスの 提供	31.6 (注) 5	役員の兼任2名 資本・業務提携契約 を締結している

(注) 1 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 株式会社シーエスアイについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高	6,737,557千円
(2) 経常利益	153,574 "
(3) 当期純利益	97,975 "
(4) 純資産額	1,517,332 "
(5) 総資産額	3,489,575 "

4 有価証券報告書を提出しております。

5 議決権の所有割合については、自己株式を除いて計算しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
医療システム事業	296
その他	6
合計	302

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
- 2 臨時従業員(パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除く。)については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、平均雇用人員の記載を省略しております。
- 3 従業員数が前連結会計年度末に比べ93名増加したのは、主として平成28年11月30日付で株式会社システム情報パートナーを連結子会社化したためであります。
- 4 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(2) 提出会社の状況

当社は純粋持株会社であるため、記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

現在、当社グループ各社において労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費は緩やかに持ち直しており、緩やかな回復基調が続いております。

ソフトウェア業界におきましては、ソフトウェア投資は緩やかに増加しており、全体としては底堅く推移しております。

当社グループ（当社及び当社の関係会社）が事業を展開しております医療情報システム業界におきましては、昨年4月の診療報酬改定率が本体部分で0.49%の引き上げとなるものの、全体で1.03%の引き下げとなる中、「地域医療構想」の策定が進められ、病床機能の再編に向けた取り組みが医療機関に求められており、医療機関を取り巻く環境は厳しい状況が続いております。一方、早期に住み慣れた地域での療養や生活を継続できるよう、各医療機関の連携を推進するための評価基準が新設されるなど、より一層地域包括ケアシステム[1]推進のための取り組みが行われております。

また、医療情報システムに関する国策として、「日本再興戦略2016」によりビッグデータを利用した診療支援やICT[2]利用が推進されており、2020年までに400床以上の一般病院における電子カルテ普及率を90%とする具体的目標が設定されるなど、今後も医療の質向上や効率化に寄与する電子カルテシステム[3]の普及が期待されております。

このような状況の中、平成29年8月より販売を開始した電子カルテシステム新製品「MI・RA・Is/AZ（ミライズ エズィー）」[4]の販売パートナー向け出荷が好調であったことや、子会社化した株式会社システム情報パートナーを連結の範囲に含めたといった増収要因があったものの、通期での電子カルテシステム販売件数が前連結会計年度より低調であったことから、売上高は前連結会計年度比若干の減少となりました。利益面におきましては、売上高の減少はあったものの、電子カルテシステム直販物件の採算が向上したことや前述の新製品の販売パートナー向け出荷の増加等により、利益率が改善し、営業利益は前連結会計年度比若干の減少、経常利益は前連結会計年度並みとなり、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては子会社の特別損失計上により前連結会計年度比で減少いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高7,764百万円（前連結会計年度比4.4%減）、売上総利益1,634百万円（前連結会計年度比4.1%増）、営業利益163百万円（前連結会計年度比4.0%減）、経常利益222百万円（前連結会計年度比0.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は104百万円（前連結会計年度比8.4%減）となりました。また、受注状況につきましては、受注高7,724百万円（前連結会計年度比22.7%増）、受注残高2,096百万円（前連結会計年度末比39.0%増）となりました。

セグメント別の業績は、以下のとおりであります。なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を見直し、「医療システム事業」と「その他」に変更しております。

このため、前連結会計年度との比較については、前連結会計年度の実績をセグメント変更後の数値に組み替えて比較を行っております。

〔医療システム事業〕

クラウド版電子カルテシステム「MI・RA・Is/PX For Cloud」[5]を含めた「MI・RA・Is（ミライズ）シリーズ」の販売面強化はもとより、「MI・RA・Isユーザーフォーラム」[6]の活動などを通じてユーザーニーズの把握に努め、顧客満足度の向上並びに製品・サービスの品質確保を図るとともに、「MI・RA・Isシリーズ」新製品の研究開発活動に注力し、平成29年8月より電子カルテシステム新製品「MI・RA・Is/AZ」の販売を開始いたしました。

また、政府が推進する地域包括ケアシステムの構築を見据え、医療と介護分野における連携システム[7]の販売や一部地域での構築支援にも着手いたしました。一方、地域中核病院を中心とした受託開発・導入作業の他、医療機関のシステム運用・管理を行ってまいりました。

当社グループの大半を占める医療システム事業の業績につきましては、前記の状況により、受注高7,677百万円（前連結会計年度比22.6%増）、受注残高2,079百万円（前連結会計年度末比38.8%増）、売上高7,712百万円（前連結会計年度比4.2%減）、セグメント利益224百万円（前連結会計年度比21.1%増）となりました。

〔その他〕

ヘルスケア関連情報サイト「Mocosuku」においては、大手医療系まとめサイトの信用問題や検索ルールの大幅変更などの環境変化に対応するため、提供価値や集客手段の見直しが必要な状況となりました。その他、クラウドデジタルサイネージ[8]システムについては、公共及び商業施設向けの販売に努めてまいりました。

その他の業績につきましては、受注高47百万円（前連結会計年度比34.1%増）、受注残高17百万円（前連結会計年度末比67.7%増）、売上高51百万円（前連結会計年度比30.4%減）、セグメント損失45百万円（前連結会計年度セグメント損失46百万円）となりました。

- [1]地域包括ケアシステム 政府が構築を推進している、地域の包括的な支援・サービス提供体制。団塊の世代が75歳以上となる平成37年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される体制を目指している。
- [2]ICT Information and Communication Technology (情報通信技術)の略。
- [3]電子カルテシステム 平成11年4月22日に「真正性・見読性・保存性」の担保を条件として、厚生省(当時)が容認した紙カルテを電子的なシステムに置き換えたものを指す。当社グループの電子カルテシステムは、診療記録システム・オーダーリングシステム・看護支援システム等から構成されている。尚、オーダーリングシステムとは、医師が検査や投薬など指示(オーダー)を入力し、オーダー受取者がこれに従って処理・処置を行うシステムをいう。
- [4]MI・RA・Is/AZ 「MI・RA・Isシリーズ」新製品。より使いやすく、より診療に貢献できるシステムとなるよう「MI・RA・Isシリーズ」で多くのユーザーとともに培った機能を拡充し、操作性の改善を行うとともに、クラウドユースを想定したシステム基盤の整備を図り、医療の安全性向上、業務効率向上、患者サービス向上などの実現に寄与する。2025年に向けて整備が進められている地域包括ケアシステムにおいて医療機関が担う役割をICTの面から支援するため、導入された病院と、他の病院やかかりつけ医などの医療機関、介護、福祉などの施設や、在宅にて治療を進める患者や家族など、ヘルスケア分野全領域(All Zone)との連携を進めることを目標としている。
- [5]MI・RA・Is/PX For Cloud 電子カルテシステム「MI・RA・Isシリーズ」は、通常病院内にサーバーを設置し、運用するが、そのサーバーを病院の外に設置し、貸し出すことで、擬似的なクラウド環境を提供するもの。
- [6]MI・RA・Isユーザーフォーラム 電子カルテシステム「MI・RA・Isシリーズ」のユーザーが主体となって運営している情報交換の場であり、より使いやすく、充実したシステムへと発展することを目指し、見学会や情報交換会などの活動を定期的に行っている。
- [7]当社が扱うシステムとしては、「れんさく君」(医療機関における地域連携室の退院・転院調整業務をWebサービスで支援する地域連携室支援サービス)、「かかりん」(医療機関と患者、その家族を結ぶ新サービス)、「安タッチ」(高齢者向け安否/安心連絡システム)などがある。
- [8]デジタルサイネージ 液晶やLEDディスプレイを用いた電子看板。紙にくらべて様々なコンテンツを届けられることから、近年その普及が急速に進んでいる。当社グループでは、医療機関向け「MI・RA・Is/Signage」と公共及び商業施設向け「DJ-Signage」を取り扱っている。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、売上債権及びたな卸資産の増加、無形固定資産の取得による支出等はあったものの、税金等調整前当期純利益及び長期借入れによる収入等により、前連結会計年度末に比べて30百万円増加し、当連結会計年度末には1,186百万円となりました。

また、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は382百万円(前連結会計年度は172百万円の獲得)となりました。これは主として税金等調整前当期純利益196百万円、売上債権の増加額918百万円、たな卸資産の増加額190百万円、仕入債務の増加額438百万円などによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は223百万円(前連結会計年度は109百万円の使用)となりました。これは主として無形固定資産の取得による支出119百万円、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出73百万円などによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は636百万円(前連結会計年度は230百万円の使用)となりました。これは主として長期借入金の借入による収入1,120百万円、長期借入金の返済による支出422百万円などによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	前連結会計年度比(%)
医療システム事業(千円)	6,395,722	98.9
その他(千円)	25,397	83.5
合計(千円)	6,421,119	98.9

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 生産実績は総製造費用で表示しております。
3 セグメント間の取引については相殺消去しております。
4 当連結会計年度より報告セグメントの区分を見直し、「医療システム事業」と「その他」に変更しております。なお、前連結会計年度との比較については、前連結会計年度の実績をセグメント変更後の数値に組み替えて比較を行っております。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)			
	受注高(千円)	前連結会計年度比(%)	受注残高(千円)	前連結会計年度末比(%)
医療システム事業	7,677,107	122.6	2,079,392	138.8
その他	47,001	134.1	17,118	167.7
合計	7,724,108	122.7	2,096,510	139.0

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 セグメント間の取引については相殺消去しております。
3 当連結会計年度より報告セグメントの区分を見直し、「医療システム事業」と「その他」に変更しております。なお、前連結会計年度との比較については、前連結会計年度の実績をセグメント変更後の数値に組み替えて比較を行っております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	前連結会計年度比(%)
医療システム事業(千円)	7,712,745	95.8
その他(千円)	51,763	69.6
合計(千円)	7,764,509	95.6

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 セグメント間の取引については相殺消去しております。
3 当連結会計年度より報告セグメントの区分を見直し、「医療システム事業」と「その他」に変更しております。なお、前連結会計年度との比較については、前連結会計年度の実績をセグメント変更後の数値に組み替えて比較を行っております。
4 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当連結会計年度において、総販売実績の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、医療を中心としたヘルスケア全般をITで支援し、それに関わる「国民の安心・安全な生活」や「社会や事業者が抱える課題解決」に寄与することを目指しております。

当社グループは、一部の大規模病院にしか普及していなかった電子カルテシステムを中小規模病院に広く普及させるべく、たえず技術力の向上と人材の質を高めながら、システムの改良・強化に努め、病院経営の効率化、患者情報の共有化、地域医療連携の推進など患者、病院を始めとした医療にかかわる様々なニーズに応え、より良い医療、社会に貢献できるよう取り組んでまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループは、電子カルテシステムを中心とした医療情報システムを通じて、ユーザー数の増加と、安定成長へつながるシェア拡大を目指しております。そのため、計画的な人材の確保と教育を行うとともに、今後も積極的な開発投資を行い、新規システム開発と機能強化に努めてまいります。加えて、医療制度の動向把握と適切な分析を行い、利益確保を優先した経営を推進するとともに、ビジネス基盤の整備と事業拡大のバランスを考慮しつつ、地域医療連携、医療介護連携ソリューションを加えた医療のトータルサービスを展開してまいります。

また、医療・介護・福祉・保健に関わる情報システムや情報サービスを中心に、事業領域を積極的に拡大するため、業務提携やM&Aを行い、医療システム事業のさらなる成長に加え、第二・第三の事業の柱を早期に確立していきたいと考えております。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、医療システム事業を中心に、売上高と各段階利益（売上総利益、営業利益、経常利益、当期純利益）の増加並びにそれぞれの売上高利益率の向上を目指しております。

また、業務提携やM&Aによる事業領域の拡大を通じて、自己資本当期純利益率（ROE）の改善と、時価総額の増加にも取り組んでまいります。

当社グループは、これら経営指標として、3年以内に1,000ユーザー、売上高100億円、営業利益率10%、時価総額100億円を目標として掲げています。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、医療システム事業を主力事業としながら、当社グループと相乗効果が見込める企業との業務提携やM&Aを行い、グループ規模を拡大するとともに、コンプライアンスや企業の社会的責任への取り組みを推進することにより、企業価値の最大化を図ってまいりたいと考えております。そのため以下に示す対処が必要であると考えております。

品質・顧客満足度向上について

当社グループの主力製品「MI・RA・Isシリーズ」は、「進化する電子カルテシステム」として、ユーザーの視点に立ち、常に付加価値の高い製品としてシステムの改良と機能強化を重ね、提供してまいりました。

医療システム事業は、「MI・RA・Is（ミライズ）シリーズ」の販売面強化はもとより、「MI・RA・Isユーザーフォーラム」の活動等を通じてユーザーニーズの把握に努め、顧客満足度の向上並びに製品・サービスの品質確保を図ってまいりました。また、MI・RA・Is/PX及びMI・RA・Is/AZは、一般社団法人ヘルスソフトウェア推進協議会より発行されている医薬品医療機器等法上の医療機器に当たらないソフトウェアを対象とした開発ガイドラインのうち、Level-2の適合製品に登録しております。

当社グループは「MI・RA・Isシリーズ」、「ID-Link」[1]、「れんさく君」、「かかりん」[2]などの利用者である医療機関や、患者の満足度向上に引き続き取り組んでまいります。今後は医療のみならず、介護・福祉・保健の分野においても事業者や利用者に満足いただける製品やサービスを提供してまいります。

[1] ID-Link 複数の医療機関で同意患者の診療情報を共有するネットワークサービス。検査や処方データ、医用画像データなど、診療情報提供書では伝えきれない詳細な情報提供が可能。

[2] かかりん 医療機関から患者やその家族の携帯電話・スマートフォンに、各種案内や健康コンテンツ等の提供を行うサービス。患者は診療予約や処方履歴・検査結果の参照等ができる。また、診療所から病院のMRIやCTなどの設備を予約することも可能である。

新規事業について

当社グループは、医療・介護・福祉・保健に関わる情報システムや情報サービスを中心に、積極的な事業領域拡大を図っております。このため、経営企画部門の組織体制の充実を図り、戦略立案機能やリスク管理機能を向上させ、グループ内での事業の育成・立ち上げを推進する他、従来からの協業先をはじめとする医療情報システム分野でのプレーヤーやITセクター（特に「デジタルヘルス」関連）におけるベンチャー企業等との業務提携やM & Aを通じ、医療システム事業のさらなる成長に加え、第二・第三の事業の柱の確立に取り組んでまいります。

内部管理体制の強化について

企業が社会的責任を誠実に果たすことは、安定した経営を継続するための必須条件です。

当社グループは、法令・定款・社会規範を順守するため、経営理念・経営方針に基づき、企業行動憲章・企業行動規範・コンプライアンス規程・リスク管理基本規程を制定し、グループ各社への周知を徹底するとともに、内部統制システムの構築・維持・向上に取り組んでおります。

また監査等委員会設置会社として、取締役会の議決権を持つ監査等委員である取締役の監査により、コーポレート・ガバナンスの充実、取締役会の監査・監督機能の強化、経営の公正性・効率性の向上を図っております。

その他、情報セキュリティの管理を徹底し、当社グループに関わる情報資産を様々な脅威から守るとともに、製品やサービスを中心とした事業全般の品質管理についても、適切な運用・管理・維持・改善に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場規模及び動向について

電子カルテシステムは、大規模病院では着実に普及が進んでいるものの、中小規模病院では依然としてその導入率は低いものとなっております。

今後の電子カルテシステム市場については、医療ICT化が医療の質の向上や医療の効率化に寄与することは多くの医療関係者が認めるところであることから、緩やかながらも着実に成長し、普及が進むものと予測されます。しかしながら、電子カルテシステムの普及が進まない場合、電子カルテシステム市場について今後新たな法規制がなされた場合、医療制度改革の進展等により相当数の病院経営が圧迫された場合等には、電子カルテシステム市場が順調に拡大しない可能性があります。その場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、電子カルテシステム市場が順調に成長したとしても、当社グループの開発・導入等の人員体制がこれに及ばない可能性もあります。

(2) 競合状況及び競争政策について

当社グループが販売する電子カルテシステムの市場は、従来、医事会計[1]・検査・オーダーリング等のシステムを大手ICT企業が主に大規模病院を中心に販売しておりましたが、厚生省（当時。以下厚生労働省）による平成11年4月22日の通知「診療録等の電子媒体による保存について」（厚生労働省健政発第517号・医薬発第587号・保発第82号）が発出されて以降、医療情報システム事業を展開してきた企業等が参入し、中小規模病院及び診療所向けに開発・販売を始めたものであります。このような状況の中、当社グループは、厚生労働省の前記通知がなされる前の平成9年10月に電子カルテシステムの開発に着手し、平成12年4月にはユーザーにて稼働を開始しております。

当社グループの製品は、大手ICT企業や医療情報システム会社等と競合状況にあり、年々激しさを増す競合先との価格競争に備えて、技術開発の強化とシステムの機能強化や営業力・営業体制の強化を講じる方針ですが、競争の結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

[1]医事会計システム 医療機関における診療報酬請求事務に関するシステムをいう。

(3) 政府の政策とその影響について

当連結会計年度において、当社グループが事業を展開しております医療情報システム業界におきましては、昨年4月の診療報酬改定率が本体部分で0.49%の引き上げとなるものの、全体で1.03%の引き下げとなる中、「地域医療構想」の策定が進められ、病床機能の再編に向けた取り組みが医療機関に求められており、医療機関を取り巻く環境は厳しい状況が続いております。一方、早期に住み慣れた地域での療養や生活を継続できるよう、各医療機関の連携を推進するための評価基準が新設されるなど、より一層地域包括ケアシステム推進のための取り組みが行われております。

また、医療情報システムに関する国策として、「日本再興戦略2016」によりビッグデータを利用した診療支援やICT利用が推進されており、2020年までに400床以上の一般病院における電子カルテ普及率を90%とする具体的目標が設定されるなど、今後も医療の質向上や効率化に寄与する電子カルテシステムの普及が期待されております。

医療分野における政府方針を実現するためには、医療の情報化、とりわけ電子カルテシステムや地域医療連携システムが実際に必要不可欠なインフラになると考えられます。その反面、大幅な医療費の抑制・医療制度改革の進展等により相当数の病院経営が圧迫された場合等、電子カルテシステム市場が順調に拡大しない可能性もあります。

このように政府の諸施策は、電子カルテシステム市場の規模伸縮に影響を及ぼす可能性があり、当社グループにとっては、経営上大きな変動要因であります。また、病院経営に影響があるとされる診療報酬の改定結果によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法規制について

電子カルテシステムについては、厚生労働省の「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン（第5版）」をはじめ、医療情報システムの導入及びそれに伴う情報の外部保存を行う場合の取扱い等に関する指針が示されているものの、現時点において、厚生労働省の前記通知にいう、.真正性の確保、.見読性の確保、.保存性の確保という3基準以外に遵守すべき規格は定められておりません。しかしながら、当社グループは電子カルテシステムと合わせ、外部調達した「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下医薬品医療機器等法）」の許可を必要とする医療機器に該当するハードウェアを販売することがありますので、医療機器販売業の許認可を取得するなど、その対応を行っております。

電子カルテシステムは、現在医薬品医療機器等法における医療機器に該当しておりません。従いまして、当該法律による規制対象にはならないものの、医療の提供に使用されることから、優良なソフトウェアであることは必須です。そのため、医薬品医療機器等法上の医療機器に当たらないヘルスソフトウェアを対象とした開発ガイドラインが一般社団法人ヘルスソフトウェア推進協議会より発行されており、MI・RA・Is / PX及びMI・RA・Is / AZはそのうちLevel - 2に適合製品として登録しております。

今後も、電子カルテシステムは、その普及に伴い、診療現場での役割が増大し、仕様・規格等、製品に対し何らかの法規制が行われる可能性があります。その場合には、新たな仕様・規格等に対応する社内体制の確立や認証の取得、再開発又は新規開発等が必要となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 医療情報システムについて

当社グループでは、自社製品の電子カルテシステム、他社の医事会計システム等、複数の部門システムを組み合わせ、医療のトータルソリューションを医療機関に提供しております。

そのため、自社製品、他社製品を問わず、当社グループが提供したシステムの品質の低下や機能強化の遅滞、技術者の流出、当該他社の存続も含めた状況の変化が、当社グループの信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 知的財産権について

当社グループの事業に係る知的財産権は、法制度や裁判例が生成途上にあり、確立した実務というべきものが存在しない分野も多く存在します。当社グループの事業に係るこれら知的財産権法制やその運用実務が現状から大きく変更されるという事態が生じた場合、当社グループの事業に支障を及ぼすおそれがあります。

当社グループは、自社製品又はその技術に関し、必要に応じて知的財産権の登録出願を行う等その保護を図る方針であり、すでに主要製品である電子カルテシステムに係る知的財産権の保護策として、当社グループ独自開発に係るプログラム等については、著作権や商標登録を取得しておりますが、特許権を取得するまでには至っておりません。

当社グループは、過去及び現在において、第三者から知的財産権に関わる侵害訴訟等を提起されたことはありません。しかし、将来、当社グループの事業に関連して、第三者が知的財産権の侵害を主張し、侵害訴訟等を提起する可能性があります。

当社グループの属する市場が拡大し、事業活動が多様化・広汎化するに伴い、競争が進み、その結果として知的財産権を巡る法的紛争が増加する可能性があります。仮に係る紛争に当社グループが巻き込まれるような事態に至ったときは、当該第三者の主張に理由があるか否かを問わず、その解決に時間及び多大な費用を要する可能性があります。場合によっては、当社グループの信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 製品に関するクレーム等について

本資料発表日現在まで、当社グループが開発・販売するソフトウェアやシステムに関し、ユーザー等から訴訟を提起され、又は損害賠償請求を受けたことはありません。当社グループは、その開発・販売に係るすべてのソフトウェア等につき、欠陥等の不具合を発生させないよう、また、不具合が生じたとしても早期に発見し、かつ是正しうよう、管理体制を構築しております。しかし、ユーザー等に損害を与えかねないソフトウェア等の提供を完全に回避し得るという保証はなく、当社グループの製品がユーザー等に損害を与えた場合、当社グループの事業又は提供する製品もしくは役務に対する信用に重大な影響を及ぼす可能性があります。

特に、電子カルテシステムは医療機関において利用されるものであり、患者の生命身体に関する情報に直接係わるシステムであることから、当社グループは細心の注意をもって開発し、ユーザーである医療機関において不測の損害を与えることがないよう導入・カスタマイズ作業や保守作業等にも万全を期しています。しかしながら、予期し難い欠陥ないし不具合が発生した場合、当社グループは、医療機関等から損害賠償請求を受ける可能性があり、その主張に理由があるか否かを問わず、解決のために多大な費用と時間を必要とする可能性があります。また、そのような損害賠償請求を受けた結果、当社グループの信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報セキュリティについて

当社グループは事業活動を通じた情報システム等の開発・提供にあたり、多くの機密情報・個人情報を入力し得る立場にあります。そのため、当社の子会社では、「ISO/IEC27001」の規格要求事項に準拠した情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)、「JIS Q 15001:2006」個人情報保護マネジメントシステムに適合したプライバシーマークを構築・推進することで、個人情報を含めた情報管理体制の整備強化を図っております。また、品質マネジメントシステムの国際規格である「ISO9001:2008」の認証を取得し、製品・サービスの品質確保及び顧客満足度の向上に努めております。しかしながら、コンピューターウイルスの侵入や役職員の過誤、自然災害、急激なネットワークアクセスの集中等により、重要データの漏洩、コンピュータープログラムの不正改ざん等の損害が発生する可能性があります。万一、そのような事故が発生した場合には、当社グループの信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人材の確保、育成について

優秀な人材は、競合他社と差別化し得るための必須条件です。人材は、より良い製品を開発し、提供していくための原動力であり、急速なICT技術の進歩に対応しながら、システム開発及びユーザーサポートノウハウを蓄積し、教育の充実とともに社員のモチベーションを高める必要があります。当社グループでは積極的に優秀な人材を採用し、高度な開発技術と開発業務に関連した知識の習得のための教育や魅力的な職場環境の提供に努めておりますが、ICT技術の進歩への対応に遅れが生じる場合や人材の確保及び戦力化が計画通りに進まない場合には、当社グループの業績や成長性に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 業績の変動について

製品ユーザーである医療機関の事業年度の関係等により、第2四半期及び第4四半期に売上が集中するため、四半期毎の業績格差が大きい傾向があります。また、検収基準で売上計上するプロジェクトについては、稼働時期の遅延等により、売上が予定されていた連結会計年度内に計上されない可能性があり、その場合は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 新規事業について

当社グループは、業務提携やM&Aを通じて、積極的な事業拡大を図り、グループ全体の企業価値向上を目指しております。新たに加わる子会社や、既存子会社における新事業、新製品の開発販売に関し、医療システム事業と同様に注力してまいります。これらの事業が計画通りに進まない場合、予測不能な事態が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 関係会社株式について

当社は、株式会社駆探の株式を取得し、持分法適用関連会社としております。また、医療・介護・福祉・保健に関わる情報システムや情報サービスを中心に、積極的な事業拡大を図るため、ベンチャー企業との業務提携あるいはM&Aを積極的に行ってまいります。これら当社グループに加わった投資先において、事業の収益性が著しく低下した場合や、株式の評価が著しく低下した場合には、のれんの減損損失や株式の評価損が発生し、当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、平成28年10月24日開催の取締役会決議に基づき、平成28年11月30日に株式会社システム情報パートナーの全発行済株式を取得し、完全子会社化しております。

株式会社システム情報パートナーの子会社化につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

当社グループは医療にかかわる様々なニーズに応えるべく、医療システム事業において、主力である電子カルテシステムの製品価値向上に向けた最新技術の導入や新規システムの開発に取り組んでおります。

現在の研究開発体制は、主として、システム開発部門が中心となり、グループ内で横断的なプロジェクトチームを編成しております。

医療システム事業における当連結会計年度の主な研究開発活動は、看護支援システムを含む電子カルテシステムの開発に人員を増加し注力するとともに、クラウド対応など領域拡大に向けた研究開発も行っていました。

当連結会計年度の研究開発費の総額は303百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、会計方針の選択・適用、資産・負債や収益・費用の金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。これらの見積りにつきましては、過去の実績や状況に基づく合理的な判断を基礎として行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表において採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度においては、平成29年8月より販売を開始した電子カルテシステム新製品「MI・RA・IS / AZ」の販売パートナー向け出荷が好調であったことや、子会社化した株式会社システム情報パートナーを連結の範囲に含めたといった増収要因があったものの、通期での電子カルテシステム販売件数が前連結会計年度より低調であったことから、売上高は前連結会計年度比若干の減少となりました。利益面におきましては、売上高の減少はあったものの、電子カルテシステム直販物件の採算が向上したことや前述の新製品の販売パートナー向け出荷の増加等により、利益率が改善し、営業利益は前連結会計年度比若干の減少、経常利益は前連結会計年度並みとなり、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては子会社の特別損失計上により前連結会計年度比で減少いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高7,764百万円（前連結会計年度比4.4%減）、売上総利益1,634百万円（前連結会計年度比4.1%増）、営業利益163百万円（前連結会計年度比4.0%減）、経常利益222百万円（前連結会計年度比0.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は104百万円（前連結会計年度比8.4%減）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源及び資金の流動性についての分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、急速な技術革新や販売競争の激化に対処するため、販売用電子カルテシステムのソフトウェアを中心に65,595千円の設備投資を実施しました。当連結会計年度におけるセグメントごとの内訳は次のとおりであります。なお、当連結会計年度中において重要な設備の除却、売却等はありません。

セグメントの名称	金額(千円)
医療システム事業	44,156
その他	15,710
全社共通	5,728
合 計	65,595

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成29年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (札幌市白石区)	全社共通	本社ビル	164,486	615	113,752 (2,863.56)	278,855	-
東京事務所 (東京都港区)	全社共通	事務所設備	8,368	-	-	8,368	-

(注) 本社ビルは、子会社である株式会社シーエスアイ及び株式会社ディージェーワールドへそれぞれ賃貸しております。東京事務所は、連結会社以外から建物を賃借し、子会社である株式会社シーエスアイ、株式会社M o c o s u k u、株式会社エムシーエス及び株式会社システム情報パートナーへそれぞれ転貸しており、当事業年度における当社の年間賃借料は35,737千円であります。

(2) 国内子会社

平成29年9月30日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	ソフト ウェア 仮勘定	合計	
(株)シーエスアイ (札幌市白石区)	医療システム事業	ソフトウェア 及び開発・事 務用設備	10,100	310	17,795	47,560	46,930	122,696	172
(株)Mocosuku (東京都港区)	その他	事務用設備	0		0	0		0	3
(株)エムシーエス (青森県弘前市)	医療システム事業	ソフトウェア 及び開発・事 務用設備	2,237		1,669	2,525	28,995	35,426	24
(株)ディージェー ワールド (札幌市白石区)	医療システム事業 その他	事務用設備		0	180			180	13
(株)システム情報 パートナー (東京都港区)	医療システム事業	ソフトウェア 及び開発・事 務用設備			348	112		461	90
合計			12,337	310	19,994	50,198	75,925	158,765	302

- (注) 1 株式会社シーエスアイ大阪支店及び九州支店の事務所は連結会社以外から賃借しており、年間の賃借料は20,888千円であります。
- 2 株式会社エムシーエスは連結会社以外から主要な設備を賃借しており、年間の賃借料は16,111千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,983,000
計	9,983,000

(注) 平成29年8月7日開催の取締役会決議により、平成29年10月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は9,983,000株増加し、19,966,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年12月19日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,703,700	7,407,400	東京証券取引所 市場第一部 札幌証券取引所	単元株式数 100株
計	3,703,700	7,407,400		

(注) 当社は、平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成24年11月19日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年11月30日)
新株予約権の数(個)	2,035	1,810
新株予約権のうち自己新株予約権 の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種 類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	203,500 (注)1	362,000 (注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	574(注)2	287(注)2、5
新株予約権の行使期間	自 平成27年1月5日 至 平成31年12月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発 行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額(円)	発行価格 584.6 資本組入額 292.3	発行価格 292.3 資本組入額 146.2 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を 要するものとする	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権 の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 当社が当社普通株式の株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとする。なお、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない本新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、本新株予約権の付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができるものとする。なお、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない本新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

- 2 当社が、当社普通株式の株式の分割または併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができるものとする。

- 3 本新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

本新株予約権の新株予約権者（以下、「本新株予約権者」という。）は、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された平成25年9月期及び平成26年9月期の連結損益計算書における経常利益の合計額が8億円を超えた場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

本新株予約権者は、当社または当社関係会社の取締役、監査役、執行役員または使用人の地位（以下、「権利行使資格」という。）をいずれも喪失した場合には、未行使の本新株予約権を行使できなくなるものとする。

上記の規定にかかわらず、本新株予約権者が権利行使資格を喪失した場合（本新株予約権者の死亡による場合を除く。）で、当社が諸般の事情を考慮の上、当該本新株予約権者による本新株予約権の行使を書面により承認した場合は、当該本新株予約権者は、権利行使資格を喪失しなければ行使できるはずであった本新株予約権を行使することができる。

上記の規定にかかわらず、本新株予約権者が死亡した場合で、当社が諸般の事情を考慮の上、当該本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使を書面により承認した場合は、当該本新株予約権者の相続人は、本新株予約権者が生存していれば行使できるはずであった本新株予約権を行使することができる。

上記に定める場合を除き、本新株予約権の相続による承継は認めない。

本新株予約権者は、以下のア乃至キに掲げる各号の一に該当した場合には、未行使の本新株予約権を行使できなくなるものとする。

- ア 本新株予約権者が当社または当社関係会社の使用人等である場合において、当該会社の就業規則に定める出勤停止以上の懲戒処分を受けた場合
- イ 本新株予約権者が当社または当社関係会社の取締役である場合において、会社法第331条第1項各号に規定する欠格事由に該当するに至った場合
- ウ 本新株予約権者が当社または当社関係会社の監査役である場合において、会社法第335条第1項および第331条第1項各号に規定する欠格事由に該当するに至った場合
- エ 本新株予約権者が当社または当社関係会社の取締役である場合において、会社法上必要な手続を経ず、会社法第356条第1項第1号に規定する競業取引を行った場合
- オ 本新株予約権者が当社または当社関係会社の取締役である場合において、会社法上必要な手続を経ず、会社法第356条第1項第2号または第3号に規定する利益相反取引を行った場合
- カ 禁錮以上の刑に処せられた場合
- キ 当社または当社関係会社の社会的信用を害する行為その他当社または当社関係会社に対する背信的行為と認められる行為を行った場合

- 4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は以下のとおりであります。
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、次の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
- 本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
- 再編対象会社の普通株式とする。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
- 組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
- 組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）2に準じて決定する。
- 新株予約権を行使することができる期間
- 行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、行使期間の満了日までとする。
- 新株予約権の行使の条件
- 上記（注）3に準じて決定する。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
- 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限
- 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- 新株予約権の取得条項
- 当社が消滅会社となる合併についての合併契約、当社が分割会社となる吸収分割についての吸収分割契約もしくは新設分割についての新設分割計画、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約または当社が完全子会社となる株式移転計画が、当社株主総会で承認されたとき（株主総会による承認が不要な場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。
- 本新株予約権者が、上記（注）3の規定により、本新株予約権の全部または一部を行使できなくなったときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該本新株予約権を無償で取得することができる。
- 本新株予約権者が、その保有する本新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該本新株予約権を無償で取得することができる。
- 当社が会社法第171条第1項に基づき全部取得条項付種類株式の全部を取得することが当社株主総会で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。
- 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い
- 上記（注）4に準じて決定する。
- 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。
- 5 当社は、平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。これにより、提出日の前月末現在（平成29年11月30日）における「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年4月1日 (注)1	3,666,663	3,703,700		1,136,590		1,155,807

(注)1. 株式分割(1:100)によるものであります。

2. 平成29年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が3,703,700株増加し、7,407,400株となっております。

(6) 【所有者別状況】

平成29年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	19	23	26	21	-	2,733	2,822	
所有株式数 (単元)	-	3,815	1,162	7,652	2,515	-	21,885	37,029	800
所有株式数 の割合(%)	-	10.30	3.14	20.66	6.79	-	59.10	100	

(注) 自己株式116,064株は、「個人その他」に1,160単元、「単元未満株式の状況」に64株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本電気(株)	東京都港区芝5丁目7-1	300,000	8.10
杉本 恵昭	札幌市白石区	277,700	7.50
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人モルガン・スタン レーMUF G証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都 千代田区大手町1丁目9-7)	235,400	6.36
(株)エムティーアイ	東京都新宿区西新宿3丁目20-2	181,900	4.91
(株)光通信	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	167,900	4.53
江上 秀俊	札幌市南区	166,000	4.48
井戸川 静夫	札幌市南区	103,500	2.79
会田 研二	東京都八王子市	78,800	2.13
日本事務器(株)	東京都渋谷区本町3丁目12-1	70,800	1.91
(株)北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目7	56,300	1.52
計		1,638,300	44.23

(注)1. 上記のほか、自己株式が116,064株あります。

2. 平成29年6月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に関する平成29年8月22日付の変更報告書において、みずほ証券株式会社およびその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が平成29年8月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次の通りであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
みずほ証券(株)	東京都千代田区大手町1丁目5-1	株式 1,900	0.05
アセットマネジメントOne(株)	東京都千代田区丸の内1丁目8-2	株式 71,700	1.94

3. 平成29年6月15日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、Bridge Capital Asset Management株式会社が平成29年6月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次の通りであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
Bridge Capital Asset Management(株)	東京都千代田区九段南2丁目5-1	株式 201,900	5.45

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 116,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,586,900	35,869	
単元未満株式	普通株式 800		
発行済株式総数	3,703,700		
総株主の議決権		35,869	

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式64株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)C Eホールディングス	札幌市白石区平和通十五丁目北1番21号	116,000	-	116,000	3.13
計		116,000	-	116,000	3.13

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成24年11月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役及び監査役 6 子会社役員及び従業員 12
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (ストックオプション行使による移転)	46,500	26,691,000	45,000	12,915,000
保有自己株式数	116,064	-	187,128	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式には、平成29年12月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 当社は、平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。当期間における保有自己株式数につきましては、株式分割後の株式数を記載しております。

3【配当政策】

当社は、株主尊重を第一義として考え、利益配分につきましては、経営基盤の一層の強化と事業拡大に必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様への利益還元を継続して実施していくことを基本方針としております。

また、当社は、当期末配当にて年1回の剰余金の配当を行うこととしており、この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化を図るとともに、会社の競争力及び収益力の向上のため、長期的な視点で投資効率を考えて活用していく方針であります。

上記方針のもと、当事業年度の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、普通配当を1株につき25円とさせていただきますことといたしました。

なお、当社は取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成29年12月19日 第22回定時株主総会	89,690	25

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成29年9月
最高(円)	2,560	1,790	1,700	1,309	1,290 608
最低(円)	530	992	750	722	985 585

(注)1. 第18期から第19期までは東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しており、第20期以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 当社は、平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。

3. 印は、株式分割(平成29年10月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,074	1,140	1,125	1,150	1,290	1,286 608
最低(円)	985	1,012	1,040	1,087	1,090	1,218 585

(注)1. 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 当社は、平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。

3. 印は、株式分割(平成29年10月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

5【役員の状況】

男性9名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		杉本 恵昭	昭和25年6月17日生	平成2年3月 ㈱オネスト代表取締役 札幌支店長兼任 平成3年4月 同社取締役札幌支店長 平成8年3月 当社代表取締役社長 平成15年7月 当社代表取締役会長CEO(最 高経営責任者) 平成16年7月 当社代表取締役会長 平成16年12月 当社取締役会長 平成22年12月 当社代表取締役社長(現任) 平成24年6月 ㈱駅探社外取締役 平成25年4月 ㈱シーエスアイ代表取締役社長 平成25年4月 ㈱CEリブケア(現 ㈱Moc osuku)取締役(現任) 平成27年3月 ㈱エムシーエス取締役 平成28年12月 ㈱シーエスアイ代表取締役会長 (現任) 平成29年11月 ㈱エムシーエス代表取締役 (現任)	(注) 3	555,400
常務取締役	管理担当	松澤 好隆	昭和32年6月6日生	平成9年4月 ㈱ジャパンケアサービス入社 総務部総務課長 平成11年7月 同社総務部長 平成12年8月 当社入社 管理部総務課長 平成13年11月 当社管理部部長代理 平成16年7月 当社管理本部管理部長 平成20年12月 当社取締役管理本部長 平成25年4月 当社取締役管理担当 平成25年4月 ㈱シーエスアイ取締役管理本 部長 平成25年6月 同社常務取締役管理本部長 (現任) 平成26年6月 ㈱ディージェワールド取締役 (現任) 平成26年12月 当社常務取締役管理担当 (現任) 平成27年3月 ㈱エムシーエス取締役(現任) 平成28年11月 ㈱システム情報パートナー取締 役	(注) 3	15,800
取締役	経営企画室長	芳賀 恵一	昭和41年6月23日生	平成元年4月 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行) 入行 平成10年10月 サイバートラスト㈱入社 平成12年12月 日本ベリサイン㈱(現デジサー ト・ジャパン合同会社)入社 技術統括部部長代理 平成15年1月 同社運用本部本部長補佐 平成17年5月 ㈱ビー・ユー・ジー(現ビー・ ユー・ジーDMG森精機㈱)入 社 経営・事業企画室担当部長 平成18年10月 同社経営・事業企画室長 平成19年10月 同社IPO準備室長 平成20年12月 同社執行役員管理本部長 平成27年5月 当社入社 社長付部長 平成27年10月 当社経営企画室長 平成28年10月 当社執行役員経営企画室長 平成28年11月 ㈱システム情報パートナー取締 役(現任) 平成29年12月 当社取締役経営企画室長(現 任)	(注) 3	1,800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		齋藤 直和	昭和38年11月3日生	昭和62年4月 日本電気(株)入社 平成17年4月 同社医療ソリューション事業部第一営業部長 平成21年7月 同社同事業部事業推進部長 平成24年10月 同社IT・サービス市場開発本部シニアエキスパート 平成26年4月 同社医療ソリューション事業部長代理 平成27年4月 同社事業イノベーション戦略本部主席 平成29年4月 同社未来都市づくり推進本部主幹 平成29年4月 同社事業イノベーション戦略本部HealthTech事業開発室長 平成29年12月 (株)シーエスアイ代表取締役社長(現任) 平成29年12月 (株)システム情報パートナー取締役(現任) 平成29年12月 当社取締役(現任)	(注) 3	
取締役		田原 保	昭和29年8月4日生	昭和52年4月 富士通(株)入社 平成10年10月 同社医療担当部長 平成13年6月 同社中部システム統括部公共システム部長 平成15年4月 同社医療システム事業部長代理 平成17年12月 同社医療システム事業部長 平成21年6月 同社ヘルスケアソリューション事業本部プロジェクト統括部長 平成22年12月 当社常務取締役システム担当 平成25年4月 (株)シーエスアイ常務取締役システム担当 平成25年10月 当社常務取締役新規事業担当 平成25年10月 (株)シーエスアイ常務取締役新規事業担当 平成26年10月 同社常務取締役新規事業・品質管理室担当 平成27年3月 (株)エムシーエス代表取締役副社長 平成27年10月 (株)シーエスアイ常務取締役対外戦略担当 平成28年11月 (株)システム情報パートナー代表取締役社長(現任) 平成29年3月 (株)シーエスアイ常務取締役新規事業担当(現任) 平成29年12月 当社取締役(現任)	(注) 3	54,700
取締役		中家 章雄	昭和37年12月11日生	昭和60年4月 日本電気(株)入社 平成16年10月 同社医療ソリューション事業部第二営業部長 平成21年10月 同社医療ソリューション事業部統括マネージャー 平成23年10月 同社医療ソリューション事業部事業部長代理 平成26年4月 同社医療ソリューション事業部長(現任) 平成26年12月 当社取締役(現任)	(注) 3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)		梁田 真	昭和23年 8月28日生	昭和46年 4月 日本電気(株)入社 平成10年 6月 同社北海道支社長 平成13年 4月 同社東北支社長 平成15年 7月 同社支配人 平成16年 4月 同社執行役員 平成20年 4月 (株)H B A入社 平成20年 6月 同社常務取締役 平成26年11月 同社退社 平成27年12月 当社取締役(常勤監査等委員) (現任)	(注) 4	
取締役 (監査等委員)		名倉 一誠	昭和34年 1月 8日生	平成 7年 4月 弁護士登録 平成 7年 4月 池田雄亮法律事務所入所 平成10年 4月 名倉一誠法律事務所開設 (現任) 平成19年12月 当社監査役 平成27年12月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注) 4	
取締役 (監査等委員)		吉田 周史	昭和48年 8月 3日生	平成 9年 4月 中央監査法人入所 平成12年 4月 公認会計士登録 平成19年 7月 新日本監査法人(現 新日本有 限責任監査法人)入所 平成25年 9月 吉田周史公認会計士事務所設立 (現任) 平成25年11月 フュージョン(株)社外監査役(現 任) 平成27年 9月 (株)ホープ取締役(現任) 平成27年12月 当社取締役(監査等委員) (現任) 平成28年 5月 北雄ラッキー(株)取締役(現任)	(注) 4	
計						627,700

- (注) 1 取締役 中家章雄、梁田真、名倉一誠、吉田周史の4氏は、社外取締役であります。
- 2 当社の監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 梁田真、委員 名倉一誠、委員 吉田周史
なお、梁田真氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、情報収集その他監査の実効性を高めるためであります。
- 3 監査等委員以外の取締役の任期は、平成30年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、平成31年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社は、平成29年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。所有株式数は株式分割後の株式数を基準に記載しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、医療を中心としたヘルスケア全般をITで支援し、それに関わる「国民の安全・安心な生活」や「社会・事業者が抱える課題解決」に寄与することで、企業価値の向上を目指しております。

その実現のために、取締役会や監査等委員会の機能充実、業務執行に対する監視や内部統制システムの充実など、より透明性・健全性の高い経営体制を構築していくことが、コーポレート・ガバナンスに関する取り組みの基本的な考え方であります。また、株主、投資家に対する適時適切な情報開示や株主の権利を尊重する対応に努めることで、更なるコーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいりたいと考えております。

企業統治の体制

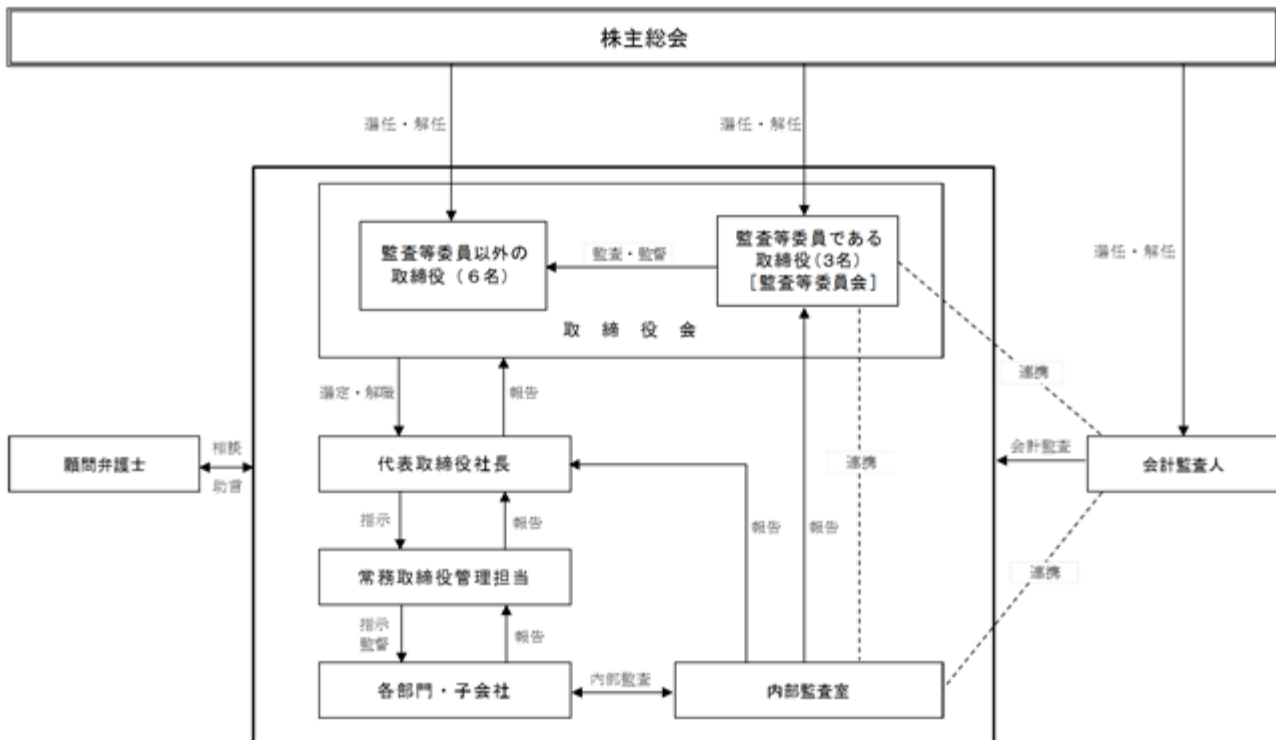
イ．企業統治の体制の概要

当社は監査等委員会設置会社であり、取締役会及び監査等委員会を中心に構成され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）を選任しております。また、内部監査につきましては、内部監査室を設置し実施しております。

取締役会は、月1回の定時取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、様々な視点からなる検討と活発な意見交換を踏まえたうえで、法令で定められた事項のほか、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督しております。

顧問弁護士には、法律上の判断を必要とする場合、随時専門的な立場からの助言を受けております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は、以下のとおりであります。



ロ．当該体制を採用する理由

取締役会の議決権を持つ監査等委員である取締役の監査・監督により、コーポレート・ガバナンスの充実、取締役会の監査・監督機能の強化、経営の公正性・効率性の向上を図り、株主、投資者に対する適時適切な情報開示や株主の権利を尊重する対応に努めるため、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。

ハ．その他企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況等

当社では、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、取締役会にて以下のとおり決議しております。

- a 当社及び当社子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営理念・経営方針に基づき、企業行動憲章・企業行動規範・コンプライアンス規程を制定し、当社及び当社子会社において、これらの社内周知を徹底するとともに、コンプライアンス体制の基盤整備並びに内部統制システムの構築・維持・向上を推進しております。

また、業務執行における各種法令・定款並びに企業行動憲章等の順守を担保するため、使用人の相談窓口として「企業倫理ヘルプライン」を整備・運用するとともに、内部監査室による定期的な業務監査を実施し、代表取締役社長及び監査等委員会に報告しております。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の株主総会並びに取締役会議事録、稟議書、契約書等の取締役の職務の執行に係る重要事項については、文書取扱規程に基づき保管・管理するものとし、監査等委員・会計監査人等からの閲覧要請に備える体制をとっております。

c 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理基本規程」をはじめとした各種規程の整備と内部牽制体制の充実を図るとともに、定期的な内部監査を実施することにより、リスク顕在化を未然に防止するよう努めております。

また、万一リスクが生じた場合その解決に向けて迅速に情報収集・分析を行い、リスク管理統轄機関を中心としたリスク管理体制のもと、的確な対応を行うこととし、法律上の判断が必要な場合は、顧問弁護士と適宜連携できる体制をとっております。

d 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び当社子会社の取締役会では、様々な視点からなる検討と活発な意見の交換を踏まえたうえで、事業活動の意思決定を行っております。

また、当社及び当社子会社の取締役会決議により改廃される職務権限規程及び職務分掌規程に従い、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとっております。

e 当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制並びに子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社子会社の主要な日常事務については、稟議・決裁権限及び会計に関する部分において当社に準じた運用を行っております。その他の子会社業務については、「関係会社管理規程」に基づき、適宜子会社より報告を求める体制をとるとともに、子会社の重要な事業運営に関する事項については、当社において取締役会への報告並びに付議を行っております。

なお、当社の取締役は、各子会社の取締役を兼任しており、職務の執行状況を随時把握しております。

f 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置することといたします。

g 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当該使用人は、監査等委員会の指示に従って、監査等委員会の職務の補助に当たらせるとともに、当該使用人が監査等委員会の職務の補助に必要な権限を確保するほか、当該使用人の人事異動等の雇用条件に関する事項については、予め監査等委員会に相談し、意見を求めることといたします。

h 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制

監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、必要に応じて経営会議等の重要な会議に出席し、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人からの報告を受けております。

また、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が、職務執行に関し重要な法令・定款違反及び不正行為又は会社に著しい損害を及ぼす事実を知った場合、並びに社内における問題点を収集・分析し重要と判断した場合には、監査等委員会へ報告することとしております。

i 前号の報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益を受けないことを確保するための体制

前号の監査等委員会への報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないこととしております。

j 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について必要な費用の前払又は償還を請求したときは、速やかに当該費用又は債務の処理を行うこととしております。

k その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会規則に従い、監査等委員会は会計監査人及び内部監査室との緊密な連携体制をとり、効率的な監査を実施するよう努めております。また、監査環境において不足していると認められる事項に

ついて、監査等委員会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）に助言・提言・勧告を行うこととしております。

1 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法の定めに従って、良好な統制環境を保持するとともに、適正かつ有効な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適切な運用を行うことにより、財務報告の信頼性と適正性を確保いたします。

m 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力の排除をコンプライアンスや企業の社会的責任への重要な取り組みの一つとして位置付け、反社会的勢力や団体に対しては「恐れない」「金を出さない」「利用しない」の原則を事業活動のあらゆる分野で順守し、関係をもたない旨を基本方針としております。

反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、上記基本方針を含む「企業行動規範」を定めるとともに、「コンプライアンス規程」を通じ、当社及び当社子会社においてこれらの社内周知の徹底を図っております。万が一、反社会的勢力や団体から不当要求等を受けた場合には、経営企画室を対応担当部門とし、関係部門と協議を行うとともに、警察・弁護士・その他関係機関等と連携し対応いたします。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理基本規程を制定し、当社グループ各社のリスク管理体制を明確にしております。当該体制においては、リスク管理統轄機関を当社及び主要な子会社の役員による経営会議とし、年に1回、当社グループで対応すべきリスクの評価、リスクへの対応策を協議し承認するほか、重大なリスクが発生した場合は臨時に開催し、当該リスクの影響度の判断、適切な対応方針、原因究明、及び再発防止策を決定することとしております。

また、当社グループ従業員が出席する会議の場を通じて、リスク管理に関する教育を定期的を実施しております。

二．責任限定契約の内容

当社と社外取締役全員（4名）は、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

内部監査及び監査等委員会監査の状況

内部監査につきましては、内部監査室1名が担当し、内部監査規程に基づき、会計、組織・制度、業務について実施しております。内部監査の結果については、社長及び監査等委員会に報告するとともに必要に応じて改善を指示し、是正措置が講じられる体制となっております。

監査等委員会につきましては、監査等委員である取締役3名にて構成され、月1回の定時監査等委員会のほか、必要に応じ臨時に監査等委員会を開催いたします。

常勤監査等委員梁田真は、経営者としての豊富な経験・見識から助言・発言を行っております。

監査等委員名倉一誠は、弁護士としての経験を活かした助言・発言を行っております。

監査等委員吉田周史は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、経験を活かした助言・発言を行っております。

各監査等委員は取締役の職務の執行状況を監査し、監査等委員会において協議並びに決議を行い、必要に応じて取締役会に報告いたします。また、監査等委員である名倉取締役は「企業倫理ヘルプライン」の相談窓口となっており、当社グループ使用人からの各種相談を受け付けております。

なお、内部監査室、監査等委員会、会計監査人、子会社監査役は、四半期ごと定時に、また必要に応じ臨時に、情報・意見交換の場を設け、監査業務にあたります。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は菅井朗氏及び五百蔵豊氏の2名であり、監査法人シドーに所属しております。また、監査補助者として監査法人シドーの公認会計士3名が監査業務に従事しております。

社外取締役

イ．社外取締役と当社との関係

社外取締役中家章雄氏は、現在日本電気株式会社の使用人であり、また社外取締役梁田真氏は、過去同社の使用人でありました。同社は当社株式（議決権比率8.36%）を保有し、同社と当社の間には営業上の取引関係があります。

上記以外に、社外取締役と当社との間には特別な利害関係はありません。また、社外取締役が、過去・現在において役員もしくは使用人であった上記以外の他の会社と当社との間には特別な利害関係はありません。

ロ．社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、企業価値の向上に貢献するため、業務執行の監督機能を強化するとともに、客観的な意見表明を通じ取締役会の活性化を目的としております。

なお、監査等委員である社外取締役は、取締役の職務の執行を客観的な立場から監視する監督機能の強化に貢献しております。

ハ．社外取締役の提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

社外取締役を選任するための独立性に関する明文化された基準又は方針はありませんが、東京証券取引所における「上場管理等に関するガイドライン」5.(3)の2を参考としております。

ニ．社外取締役の選任状況に関する提出会社の考え方

- a 社外取締役中家章雄氏は、長年にわたり医療ソリューションをはじめとした各種ソリューション事業に関する職務に携わっており、その経歴を通じて培った幅広い経験、見識に基づく監督機能が期待できるとの観点から、当社の社外取締役として適任であると考えております。
- b 社外取締役梁田真氏は、長年にわたる大手IT企業での職務や経営者の経験もあり、これらの幅広い経験・見識に基づく監督機能を期待できるとの観点から、当社の社外取締役として適任であると考えております。
- c 社外取締役名倉一誠氏は、弁護士として法務及び財務に関する知見を有しており、その専門性及び経営に対する独立性・客観性等の観点から、当社の社外取締役として適任であると考えております。
- d 社外取締役吉田周史氏は、公認会計士として財務及び会計に関する知見を有しており、その専門性及び経営に対する独立性・客観性等の観点から、当社の社外取締役として適任であると考えております。

ホ．社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員である取締役の監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、豊富な経験や幅広い見識に基づき、当社経営に対する助言・監督を行い、必要に応じて、内部監査室及び会計監査人と情報・意見交換を行います。

監査等委員である社外取締役は、四半期毎定時に、また必要に応じ臨時に、内部監査室及び会計監査人と情報・意見交換の場を設け、監査業務にあたります。

内部統制部門は、内部統制の整備・運用状況等に関して、監査等委員である社外取締役及び会計監査人に対し、必要に応じて報告を行います。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本 報酬	ストック オプション	賞与	特別 功労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	110,100	90,100			20,000	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)						
社外役員	7,920	7,920				3

- (注) 1．平成28年12月20日開催の第21回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員を除く。)2名を含んでおります。
- 2．取締役(監査等委員を除く。)の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 3．取締役(監査等委員を除く。)のうち1名については、無報酬のため支給人員には含まれておりません。
- 4．現任の社外取締役(監査等委員を除く)1名については、無報酬のため支給人員には含まれておりません。

5. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、平成27年12月18日開催の第20回定時株主総会決議において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されております。
6. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成27年12月18日開催の第20回定時株主総会決議において年額500百万円以内と決議されております。
7. 特別功労金は、平成29年12月19日開催の第22回定時株主総会において決議され、同株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く。）1名を対象とするものであります。
8. 連結報酬等の総額が1億円以上である者はありません。

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等については、株主総会で承認された限度額の範囲内で、その個々の具体的な金額を、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会が決定し、監査等委員である取締役については監査等委員会の協議で決定しております。

なお、当社は役員報酬の内規において、役員の基本報酬の決定・改定等の方針を定めております。これらの方針に基づき、会社の業績や経営内容、及び役員各人の成果や責任等を勘案し、1年毎に役員報酬等の額を決定しております。

株式の保有状況

- イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
4銘柄 103,800千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（千株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
(株)北洋銀行	47	16,732	取引関係継続のため

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な経営諸政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役の決議によって法令の定める範囲内で取締役の責任を免除することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,600		20,000	
連結子会社				
計	18,600		20,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査契約締結前に当社の監査公認会計士等が当社の規模及び業務の特性から見積った監査計画時間に基づく報酬額を協議し、監査等委員会の同意を得た上で決定する方針としております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年10月1日から平成29年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年10月1日から平成29年9月30日まで)の財務諸表について、監査法人シドーによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナーへの参加等、積極的に専門知識の蓄積や情報収集に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,161,077	1,191,425
受取手形及び売掛金	1,409,155	2,412,278
商品及び製品	642	1,342
仕掛品	147,928	336,710
原材料及び貯蔵品	566	1,801
繰延税金資産	40,188	58,985
その他	62,421	121,478
貸倒引当金	711	975
流動資産合計	2,821,268	4,123,047
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	327,165	328,186
減価償却累計額及び減損損失累計額	121,325	142,993
建物及び構築物(純額)	205,840	185,192
車両運搬具	11,814	11,814
減価償却累計額	10,355	11,504
車両運搬具(純額)	1,459	310
工具、器具及び備品	173,322	175,087
減価償却累計額及び減損損失累計額	146,467	154,477
工具、器具及び備品(純額)	26,854	20,610
土地	113,752	113,752
有形固定資産合計	347,907	319,866
無形固定資産		
商標権	3,272	2,465
ソフトウェア	75,220	54,532
ソフトウェア仮勘定	10,699	75,925
電話加入権	216	250
のれん	-	182,191
無形固定資産合計	89,409	315,366
投資その他の資産		
投資有価証券	439,325	470,461
関係会社株式	1,085,901	1,104,316
差入敷金保証金	81,220	84,860
繰延税金資産	23,684	26,733
退職給付に係る資産	105,033	127,606
長期前払費用	52,187	-
その他	34,301	34,802
貸倒引当金	440	440
投資その他の資産合計	1,821,214	1,848,341
固定資産合計	2,258,531	2,483,574
資産合計	5,079,799	6,606,621

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	535,456	996,616
1年内返済予定の長期借入金	124,254	254,072
リース債務	2,388	1,533
未払金	93,646	148,310
未払法人税等	19,180	50,738
賞与引当金	71,971	100,513
その他	52,654	129,109
流動負債合計	899,550	1,680,894
固定負債		
長期借入金	138,000	805,398
リース債務	2,261	799
退職給付に係る負債	33,835	59,193
その他	47,956	41,450
固定負債合計	222,054	906,841
負債合計	1,121,605	2,587,736
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,136,590	1,136,590
資本剰余金	1,163,154	1,162,443
利益剰余金	1,563,077	1,590,549
自己株式	118,938	84,917
株主資本合計	3,743,884	3,804,666
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	449	1,688
その他の包括利益累計額合計	449	1,688
新株予約権	2,650	2,157
非支配株主持分	211,210	210,372
純資産合計	3,958,194	4,018,885
負債純資産合計	5,079,799	6,606,621

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
売上高	8,125,305	7,764,509
売上原価	6,555,055	6,129,723
売上総利益	1,570,250	1,634,785
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	5,221	5,306
貸倒引当金繰入額	732	243
役員報酬	134,067	165,767
給料及び手当	444,242	471,780
賞与	30,492	37,124
法定福利費	80,449	99,743
賞与引当金繰入額	13,929	18,409
退職給付費用	1,994	6,253
旅費及び交通費	99,099	102,612
賃借料	33,837	40,286
租税公課	18,643	21,125
減価償却費	19,380	18,089
支払手数料	80,461	50,554
研究開発費	1,364,259	1,303,826
のれん償却額	-	14,772
その他	74,219	115,005
販売費及び一般管理費合計	1,399,568	1,470,899
営業利益	170,681	163,886
営業外収益		
受取利息	469	425
受取配当金	3,000	3,186
投資有価証券売却益	11	3,859
持分法による投資利益	40,467	53,019
その他	13,179	7,397
営業外収益合計	57,127	67,887
営業外費用		
支払利息	3,967	3,599
投資事業組合運用損	971	864
保険解約損	-	4,869
その他	220	-
営業外費用合計	5,160	9,333
経常利益	222,648	222,440

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
特別利益		
新株予約権戻入益	63	-
特別利益合計	63	-
特別損失		
固定資産除却損	2,401	-
減損損失	-	3,257
持分変動損失	2,504	604
特別損失合計	2,905	26,362
税金等調整前当期純利益	219,806	196,078
法人税、住民税及び事業税	91,944	93,704
法人税等調整額	11,215	15,909
法人税等合計	80,729	77,794
当期純利益	139,077	118,284
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	113,974	104,421
非支配株主に帰属する当期純利益	25,102	13,862
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	179	1,238
その他の包括利益合計	4,179	4,123
包括利益	138,898	119,523
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	113,795	105,660
非支配株主に係る包括利益	25,102	13,862

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,136,590	1,157,316	1,511,708	56,472	3,749,143
当期変動額					
剰余金の配当			61,193		61,193
親会社株主に帰属する 当期純利益			113,974		113,974
連結範囲の変動			1,411		1,411
連結子会社の増資による 持分の増減		6,636			6,636
自己株式の取得				67,941	67,941
自己株式の処分		798		5,475	4,676
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	5,837	51,368	62,466	5,259
当期末残高	1,136,590	1,163,154	1,563,077	118,938	3,743,884

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	628	628	2,798	137,743	3,890,314
当期変動額					
剰余金の配当					61,193
親会社株主に帰属する 当期純利益					113,974
連結範囲の変動					1,411
連結子会社の増資による 持分の増減					6,636
自己株式の取得					67,941
自己株式の処分					4,676
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	179	179	148	73,466	73,139
当期変動額合計	179	179	148	73,466	67,879
当期末残高	449	449	2,650	211,210	3,958,194

当連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,136,590	1,163,154	1,563,077	118,938	3,743,884
当期変動額					
剰余金の配当			70,822		70,822
親会社株主に帰属する 当期純利益			104,421		104,421
自己株式の処分		711	6,126	34,021	27,183
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	711	27,472	34,021	60,782
当期末残高	1,136,590	1,162,443	1,590,549	84,917	3,804,666

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	449	449	2,650	211,210	3,958,194
当期変動額					
剰余金の配当					70,822
親会社株主に帰属する 当期純利益					104,421
自己株式の処分					27,183
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,238	1,238	492	837	91
当期変動額合計	1,238	1,238	492	837	60,691
当期末残高	1,688	1,688	2,157	210,372	4,018,885

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	219,806	196,078
有形固定資産減価償却費	44,804	38,380
無形固定資産減価償却費	53,312	50,993
のれん償却額	-	14,772
減損損失	-	25,757
貸倒引当金の増減額(は減少)	732	296
賞与引当金の増減額(は減少)	2,359	12,437
受取利息及び受取配当金	3,469	3,611
支払利息	3,967	3,599
持分法による投資損益(は益)	40,467	53,019
売上債権の増減額(は増加)	89,187	918,875
たな卸資産の増減額(は増加)	112,342	190,568
仕入債務の増減額(は減少)	58,694	438,007
その他	110,206	36,144
小計	133,835	350,201
利息及び配当金の受取額	37,188	37,339
利息の支払額	3,768	3,452
法人税等の還付額	140,265	12,574
法人税等の支払額	135,212	78,948
営業活動によるキャッシュ・フロー	172,309	382,688
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	18,955	11,126
無形固定資産の取得による支出	56,145	119,834
投資有価証券の売却による収入	1,008	309,856
投資有価証券の取得による支出	31,737	336,988
差入敷金保証金の差入による支出	187	5,791
差入敷金保証金の返還による収入	781	458
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	² 73,448
投資事業組合分配金収入	3,650	2,000
その他	8,268	11,697
投資活動によるキャッシュ・フロー	109,854	223,176
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	1,120,000
長期借入金の返済による支出	158,384	422,784
自己株式の取得による支出	67,941	-
リース債務の返済による支出	2,501	2,316
配当金の支払額	61,005	70,677
非支配株主からの払込みによる収入	55,000	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	4,592	26,691
非支配株主への配当金の支払額	-	14,700
財務活動によるキャッシュ・フロー	230,240	636,212
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	167,785	30,347
現金及び現金同等物の期首残高	1,324,436	1,156,650
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 1,156,650	¹ 1,186,998

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社
連結子会社の名称 株式会社シーエスアイ
株式会社M o c c o s u k u
株式会社エムシーエス
株式会社ディージェーワールド
株式会社システム情報パートナー

当連結会計年度より、平成28年11月30日に全株式を取得した株式会社システム情報パートナーを新たに連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社名 株式会社駅探

(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

- ・時価のあるもの・・・決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
- ・時価のないもの・・・移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

ロ たな卸資産

原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	6年～26年
工具、器具及び備品	4年～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（3年以内）に基づく償却額を計上しております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

一部の連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。そのうち、一部の連結子会社は退職給付制度として、確定給付企業年金制度を採用しております。従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約
進行基準（進捗度の見積りは原価比例法）

ロ その他の受注契約
検収基準

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。ただし、重要性のないものについては、発生時に一括償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
関係会社株式	1,085,901千円	1,104,316千円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成27年10月1日 至平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自平成28年10月1日 至平成29年9月30日)
	364,259千円	303,826千円

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年10月1日 至平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自平成28年10月1日 至平成29年9月30日)
商標権	401千円	千円

3 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	主な用途	種類	減損損失 (千円)
株式会社Moccosuku (東京都港区)	ソフトウェア開発等	自社利用ソフトウェア、商標権、 器具備品、建物附属設備	25,757

(1) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、各事業所及び各ソフトウェアを基礎として資産のグルーピングを行っております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

子会社である株式会社Moccosukuの自社利用ソフトウェア、商標権、器具備品、建物附属設備については、当初予定していた収益が見込めなくなったことから減損損失を特別損失として計上しております。その内訳は、自社利用ソフトウェア23,918千円、商標権1,190千円、器具備品513千円、建物附属設備136千円であります。

(3) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は市場価格の算定評価に基づき評価しており、使用価値は将来キャッシュ・フローに基づいて評価しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、備忘価額により評価しております。

4 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	
	その他有価証券評価差額金			
当期発生額		292千円		5,625千円
組替調整額		11		3,859
税効果調整前		303		1,765
税効果額		124		526
その他有価証券評価差額金		179		1,238
その他の包括利益合計		179		1,238

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度増加 株式数 (株)	当連結会計年度減少 株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	3,703,700			3,703,700
合計	3,703,700			3,703,700
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	104,064	66,500	8,000	162,564
合計	104,064	66,500	8,000	162,564

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加66,500株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものです。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少8,000株は、ストック・オプションの行使によるものです。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとし ての新株予約権						2,650
	合計						2,650

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年12月18日 定時株主総会	普通株式	61,193	17	平成27年9月30日	平成27年12月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年12月20日 定時株主総会	普通株式	70,822	利益剰余金	20	平成28年9月30日	平成28年12月21日

当連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度増加 株式数 (株)	当連結会計年度減少 株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	3,703,700			3,703,700
合計	3,703,700			3,703,700
自己株式				
普通株式 (注) 1	162,564		46,500	116,064
合計	162,564		46,500	116,064

(注) 1 . 普通株式の自己株式の株式数の減少46,500株は、ストック・オプションの行使によるものです。

2 . 当社は、平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しましたが、上記は株式分割前の株式数で記載しております。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとし ての新株予約権						2,157
	合計						2,157

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年12月20日 定時株主総会	普通株式	70,822	20	平成28年9月30日	平成28年12月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年12月19日 定時株主総会	普通株式	89,690	利益剰余金	25	平成29年9月30日	平成29年12月20日

(注) 当社は、平成29年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記配当金については当該株式分割前の株式数を基準に配当を実施いたします。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
現金及び預金勘定	1,161,077千円	1,191,425千円
預入期間が3か月を超える定期預金	4,426	4,426
現金及び現金同等物	1,156,650	1,186,998

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳
株式の取得により新たに株式会社システム情報パートナーを連結したことに伴う連結開始時の資産及び
負債の内訳並びに株式の取得価額と株式取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	207,872千円
固定資産	17,784
のれん	196,964
流動負債	134,564
固定負債	98,056
株式の取得価額	190,000
新規連結子会社の現金及び現金同等物	116,551
差引：連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	73,448

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、事務用複合機及び営業用車両(「工具、器具及び備品」、「車両運搬具」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却
資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
1年内	6,644	1,472
1年超	1,545	73
合計	8,189	1,545

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、必要な資金を銀行借入により調達しております。なお、当連結会計年度においてデリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金に係る顧客信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券及び関係会社株式については、定期的に時価及び発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。差入敷金保証金は、主に事業所の賃借に伴う敷金及び大口仕入先に対する営業保証金であり、期日及び残高を管理しております。

買掛金は事業活動から生じた営業債務であり、ほとんどが3ヶ月以内に支払期日が到来します。また、借入金の一部子会社の長期運転資金及び資本・業務提携に伴う株式取得資金の調達を目的としたものであります。なお、買掛金や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2参照)。

前連結会計年度(平成28年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)(1)	時価(千円) (1)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,161,077	1,161,077	
(2) 受取手形及び売掛金	1,409,155	1,409,155	
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	304,384	304,384	
(4) 関係会社株式	1,085,901	1,076,100	9,801
(5) 差入敷金保証金	27,919	9,889	18,030
(6) 買掛金	(535,456)	(535,456)	
(7) 長期借入金(2)	(262,254)	(258,566)	3,687

1 負債に計上されているものについては、()で示しております。

2 長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

当連結会計年度（平成29年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)(1)	時価(千円) (1)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,191,425	1,191,425	
(2) 受取手形及び売掛金	2,412,278	2,412,278	
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	324,290	324,290	
(4) 関係会社株式	1,104,316	1,281,800	177,483
(5) 差入敷金保証金	31,287	9,862	21,425
(6) 買掛金	(996,616)	(996,616)	
(7) 長期借入金(2)	(1,059,470)	(1,053,366)	6,103

1 負債に計上されているものについては、()で示しております。

2 長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 関係会社株式

上場株式の時価については、取引所の価格によっております。

(5) 差入敷金保証金

賃貸借契約に係る敷金については、将来の発生が予想される原状回復費用見込額を控除したものに對し、合理的な利率で割り引いて算定する方法によっております。

負 債

(6) 買掛金

買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
(1) 投資有価証券(1)		
非上場株式	103,800	103,800
投資事業有限責任組合への出資	31,140	42,370
合計	134,940	146,170
(2) 差入敷金保証金(2)	53,300	53,573

1 投資有価証券

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。また、投資事業有限責任組合への出資については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められているもので構成されていることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

2 差入敷金保証金

営業保証金については、返還時期の見積り及び時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 差入敷金保証金」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,161,077			
受取手形及び売掛金	1,409,155			
合計	2,570,232			

当連結会計年度(平成29年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,191,425			
受取手形及び売掛金	2,412,278			
合計	3,603,703			

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成28年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	124,254	77,600	50,400	10,000		

当連結会計年度(平成29年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	254,072	271,495	244,072	211,191	78,640	

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成28年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	(3) その他	335,525	334,855	669
	小計	335,525	334,855	669
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計			
合計		335,525	334,855	669

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額103,800千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(平成29年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	(3) その他	349,929	343,969	5,959
	小計	349,929	343,969	5,959
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	16,732	20,257	3,525
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	16,732	20,257	3,525
合計		366,661	364,226	2,434

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額103,800千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成27年10月1日至平成28年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成28年10月1日至平成29年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る資産または退職給付に係る負債、並びに退職給付費用を計算しております。また、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しており、確定拠出制度と同様に会計処理しております。さらに、一部の連結子会社は複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。なお、当該厚生年金基金は、平成29年7月1日付で厚生労働大臣から確定給付企業年金設立の認可を受けたことに伴って、後継制度として設立した確定給付型の企業年金基金へと移行しております。当基金の移行による追加負担額の発生はありません。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
退職給付に係る資産の期首残高	51,502千円	71,197千円
退職給付費用	16,182	17,716
退職給付の支払額	3,700	304
制度への拠出額	32,175	32,687
新規連結子会社の取得に伴う増加額		18,060
退職給付に係る資産の期末残高	71,197	68,413

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	123,338千円	138,340千円
年金資産	228,371	265,946
退職給付に係る資産	105,033	127,606
非積立制度の退職給付債務	33,835	59,193
退職給付に係る負債	33,835	59,193
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	71,197	68,413

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度16,182千円	当連結会計年度17,716千円
----------------	-----------------	-----------------

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,344千円、当連結会計年度1,304千円であります。

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度へ要拠出額は、当連結会計年度1,368千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	当連結会計年度 (平成29年3月31日現在)
年金資産の額	748,654,555千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	732,391,260
差引額	16,263,295

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

当連結会計年度 0.02%	(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
---------------	-----------------------------

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、下記のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
剰余金	16,292,065千円
未償却過去勤務債務残高	28,770
差引額	16,263,295

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。また、上記の情報は当連結会計年度末において入手可能な直近の財政決算に基づく数値を記載しております。

(ストック・オプション等関係)

1 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
新株予約権戻入益	63	-

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び監査役 6名 子会社役員及び従業員 12名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 300,000株
付与日	平成24年12月10日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成27年1月5日 至 平成31年12月27日

(注)1 株式数に換算して記載しております。

2 本新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

本新株予約権の新株予約権者(以下、「本新株予約権者」という。)は、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された平成25年9月期及び平成26年9月期の連結損益計算書における経常利益の合計額が8億円を超えた場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

本新株予約権者は、当社または当社関係会社の取締役、監査役、執行役員または使用人の地位(以下、「権利行使資格」という。)をいずれも喪失した場合には、未行使の本新株予約権を行使できなくなるものとする。

上記の規定にかかわらず、本新株予約権者が権利行使資格を喪失した場合(本新株予約権者の死亡による場合を除く。)で、当社が諸般の事情を考慮の上、当該本新株予約権者による本新株予約権の行使を書面により承認した場合は、当該本新株予約権者は、権利行使資格を喪失しなければ行使できるはずであった本新株予約権を行使することができる。

上記の規定にかかわらず、本新株予約権者が死亡した場合で、当社が諸般の事情を考慮の上、当該本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使を書面により承認した場合は、当該本新株予約権者の相続人は、本新株予約権者が生存していれば行使できるはずであった本新株予約権を行使することができる。

上記に定める場合を除き、本新株予約権の相続による承継は認めない。

本新株予約権者は、以下のア乃至キに掲げる各号の一に該当した場合には、未行使の本新株予約権を行使できなくなるものとする。

ア 本新株予約権者が当社または当社関係会社の使用人等である場合において、当該会社の就業規則に定める出勤停止以上の懲戒処分を受けた場合

イ 本新株予約権者が当社または当社関係会社の取締役である場合において、会社法第331条第1項各号に規定する欠格事由に該当するに至った場合

ウ 本新株予約権者が当社または当社関係会社の監査役である場合において、会社法第335条第1項および第331条第1項各号に規定する欠格事由に該当するに至った場合

エ 本新株予約権者が当社または当社関係会社の取締役である場合において、会社法上必要な手続を経ず、会社法第356条第1項第1号に規定する競業取引を行った場合

オ 本新株予約権者が当社または当社関係会社の取締役である場合において、会社法上必要な手続を経ず、会社法第356条第1項第2号または第3号に規定する利益相反取引を行った場合

カ 禁錮以上の刑に処せられた場合

キ 当社または当社関係会社の社会的信用を害する行為その他当社または当社関係会社に対する背信的行為と認められる行為を行った場合

3 当社は、平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しましたが、上記は株式分割前の株式数で記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成29年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、当社は、平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施していますが、当該株式分割の影響を反映させておりません。

ストック・オプションの数

	平成24年ストック・オプション
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	250,000
権利確定	
権利行使	46,500
失効	
未行使残	203,500

単価情報

	平成24年ストック・オプション
権利行使価格（円）	574
行使時平均株価（円）	1,088
付与日における公正な評価単価（円）	10.6

2 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	3,196千円	5,938千円
繰越欠損金	9,049	1,816
原材料評価損	959	959
賞与引当金	27,763	38,339
その他	1,501	13,902
評価性引当額	2,281	1,970
計	40,188	58,985
繰延税金資産(固定)		
減価償却超過額	18,220	12,689
敷金償却超過額	1,999	3,223
商標権償却超過額	81	69
退職給付に係る負債	1,807	3,053
役員退職慰労引当金	8,894	8,894
投資有価証券評価損	4,561	4,561
繰越欠損金	66,056	78,768
貸倒引当金	133	133
その他		1,565
評価性引当額	77,851	85,481
計	23,903	27,480
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	219	746
計	219	746
繰延税金資産(固定)の純額	23,684	26,733
繰延税金資産の純額	63,872	85,719

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
法定実効税率	32.8%	30.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	1.2
受取配当金等永久に益金に参入されない項目	0.5	0.1
住民税均等割	1.5	2.0
持分法投資損益	6.0	8.3
子会社の税率差異	1.8	5.0
評価性引当額の増減	4.8	3.7
のれんの償却		2.3
持分法適用会社からの配当金		2.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.7	
繰越欠損金の充当	3.9	0.4
法人税等追徴税額	4.7	
その他	1.6	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.7	39.7

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社システム情報パートナー
事業の内容	コンピュータシステムの運用管理業務 システムコンサルティング事業 システムソリューション支援事業 ネットワーク・アプリケーション開発事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、医療を中心としたヘルスケア全般をITで支援し、それに係わる「国民の安心・安全な生活」や「社会や事業者が抱える問題解決」に寄与することを目指し、積極的な業務提携やM&Aを推進しております。

株式会社システム情報パートナーは平成12年に設立され、病院への常駐による医療情報システムの運用事業(システム運用・保守、ネットワーク管理、ヘルプデスク等)、医療情報システムの受託開発事業、その他一般企業向けシステムの受託開発事業等を展開しております。

この度、当社グループは株式会社システム情報パートナーの完全子会社化により以下の実現を目指します。

- ・電子カルテシステムを含む医療情報システムの運用業務に携わることで、医療機関とより強固な関係を結び、そこで得たニーズを電子カルテシステムやその他システム開発にフィードバックすることによってより付加価値の高い製品・サービスを提供する。
- ・株式会社システム情報パートナーの顧客とグループ各社の顧客に、お互いの製品・サービスをご提案する等、グループ全体としてのソリューション力を強化する。
- ・医療情報システム開発の幅と深さを拡充する。

また、人材の確保に悩まれている医療機関向けに、電子カルテシステムの導入から運用業務まで一手に担うアウトソーシングを提案する等、新たな需要を掘り起こすことも可能であると考えております。

(3) 企業結合日

平成28年11月30日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

結合後の企業名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率	0%
企業結合日に取得した議決権比率	100%
取得後の議決権比率	100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式会社システム情報パートナーの全株式を取得したためであります。

2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成29年1月1日から平成29年9月30日まで

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

普通株式 190,000千円

4 発生したのれんの金額、発生要因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

196,964千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

5 主要な取得関連費用の内容及び金額

弁護士に対する報酬等 2,430千円

6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	207,872千円
固定資産	17,784
資産合計	<u>225,656</u>
流動負債	134,564
固定負債	98,056
負債合計	<u>232,620</u>

7 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

1 当該資産除去債務の概要

当社及び一部の連結子会社は不動産賃貸借契約に基づく各事務所の退去時における原状回復に係る債務を有しております。当該資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は6年から13年と見積り、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を計算しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

前連結会計年度末(平成28年9月30日)

当連結会計年度の期首時点において、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は22,340千円であります。当連結会計年度における増減金額は、資産除去債務の償却による減少額3,168千円であります。

当連結会計年度末(平成29年9月30日)

当連結会計年度の期首時点において、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は22,340千円であります。当連結会計年度における増減金額は、資産除去債務の償却による減少額3,168千円であります。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、電子カルテシステムを主力製品とした医療情報システムの開発、製造、販売、保守サービス、並びに他社製品の受託開発及び導入支援を行っておりますが、医療情報システムで売上高の90%を超えることから、「医療システム事業」を単一の報告セグメントとしております。

(2) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、主として医療機関における情報システムの運用管理業務を事業とする株式会社システム情報パートナー(以下「S I P」という。)が連結子会社となったことに伴い、報告セグメントの区分方法を変更しております。

病院等の客先に社員が常駐するS I Pの事業は、当社の主力事業である医療機関向け電子カルテシステムとその関連製品の導入・販売とは大きく異なるため、従来の「電子カルテシステム事業」にS I Pの営む事業及び「その他」としていた医療関連製品・サービス等を含め、報告セグメントを「医療システム事業」に変更いたしました。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については変更後の区分により作成しており、「3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」の前連結会計年度に記載しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結損益 及び包括利益 計算書 (注)3
	医療システム 事業				
売上高					
外部顧客への売上高	8,050,964	74,340	8,125,305	-	8,125,305
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	8,050,964	74,340	8,125,305	-	8,125,305
セグメント利益又は損失()	185,610	46,728	138,881	31,799	170,681

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社が行っているヘルスケア関連情報サービス事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額31,799千円は、セグメント間取引消去162,479千円及び報告セグメントに帰属しない一般管理費 130,679千円であります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整しております。

4 報告セグメントごとの資産、負債その他の項目につきましては、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための対象としていないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結損益 及び包括利益 計算書 (注) 3
	医療システム 事業				
売上高					
外部顧客への売上高	7,712,745	51,763	7,764,509	-	7,764,509
セグメント間の内部売上高又 は振替高	-	-	-	-	-
計	7,712,745	51,763	7,764,509	-	7,764,509
セグメント利益又は損失（ ）	224,707	45,481	179,226	15,339	163,886

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社が行っているヘルスケア関連情報サービス事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失（ ）の調整額 15,339千円は、セグメント間取引消去164,044千円及び報告セグメントに帰属しない一般管理費 179,384千円であります。

3 セグメント利益又は損失（ ）は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整しております。

4 報告セグメントごとの資産、負債その他の項目につきましては、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための対象としていないため、記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

「その他」において、株式会社M o c o s u k uは当初予定していた収益を見込めなくなったことから、固定資産に係る減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、25,757千円であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：千円）

	医療システム事業	その他	合計
当期償却額	14,772	-	14,772
当期末残高	182,191	-	182,191

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社駅探（決算日3月31日）であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

なお、貸借対照表項目については同社の当第2四半期の決算数値、損益計算書項目については、同社の前第3四半期から当第2四半期までの12ヶ月間の決算数値を使用しております。

（単位：千円）

	株式会社駅探	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	2,385,189	2,706,412
固定資産合計	371,371	291,569
流動負債合計	405,762	436,084
固定負債合計	130,435	52,359
純資産合計	2,220,364	2,509,538
売上高	2,905,906	2,844,258
税引前当期純利益金額	521,809	581,350
当期純利益金額	342,140	387,327

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
1株当たり純資産額	528円69銭	530円48銭
1株当たり当期純利益金額	16円05銭	14円65銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	15円60銭	14円22銭

(注) 1. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。平成28年9月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	113,974	104,421
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	113,974	104,421
期中平均株式数(株)	7,102,227	7,125,743
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	203,634	215,902
(うち新株予約権(株))	(203,634)	(215,902)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、平成29年8月7日開催の取締役会決議に基づき、平成29年10月1日を効力発生日として、以下のとおり株式分割による新株式の発行を行っております。

1. 株式分割の目的

株式分割を実施し、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様の利便性及び当社株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成29年9月30日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

(2) 株式分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数	3,703,700株
株式分割により増加した株式数	3,703,700株
株式分割後の発行済株式総数	7,407,400株

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	124,254	254,072	0.39	
1年以内に返済予定のリース債務	2,388	1,533	7.21	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	138,000	805,398	0.36	平成30年～34年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,261	799	1.16	平成30年～32年
合計	266,904	1,061,803		

(注) 1 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	271,495	244,072	211,191	78,640
リース債務	545	253		

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	902,841	3,273,666	4,690,205	7,764,509
税金等調整前当期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額()(千円)	199,469	45,453	233,136	196,078
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	211,096	60,352	204,863	104,421
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	29.81	8.52	28.82	14.65

(注) 当社は、平成29年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。当該株式分割については、当連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額及び1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	29.81	21.26	20.20	43.10

(注) 当社は、平成29年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。当該株式分割については、当連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	171,876	212,657
前払費用	5,724	8,106
繰延税金資産	11,491	10,518
関係会社短期貸付金	254,596	754,729
未収還付法人税等	6,225	9,154
その他	771	51,231
貸倒引当金	4,596	10,396
流動資産合計	446,090	1,036,001
固定資産		
有形固定資産		
建物	188,289	170,404
構築物	3,095	2,451
工具、器具及び備品	966	615
土地	113,752	113,752
有形固定資産合計	306,104	287,224
無形固定資産		
商標権	1,562	2,139
ソフトウェア	-	4,334
無形固定資産合計	1,562	6,474
投資その他の資産		
投資有価証券	439,325	470,461
関係会社株式	2,352,948	2,404,378
関係会社長期貸付金	9,339	56,760
長期前払費用	52,187	-
繰延税金資産	20,774	26,214
差入敷金保証金	15,198	18,060
その他	33,084	33,084
貸倒引当金	9,779	6,383
投資その他の資産合計	2,913,078	3,002,576
固定資産合計	3,220,746	3,296,274
資産合計	3,666,836	4,332,276

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	124,254	254,072
未払金	8,594	9,191
預り金	2,865	5,150
その他	16,483	32,922
流動負債合計	152,197	301,336
固定負債		
長期借入金	138,000	805,398
長期末払金	29,250	29,250
関係会社損失引当金	11,424	6,847
固定負債合計	178,674	841,495
負債合計	330,872	1,142,832
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,136,590	1,136,590
資本剰余金		
資本準備金	1,155,807	1,155,807
その他資本剰余金	711	-
資本剰余金合計	1,156,518	1,155,807
利益剰余金		
利益準備金	1,200	1,200
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,157,494	976,917
利益剰余金合計	1,158,694	978,117
自己株式	118,938	84,917
株主資本合計	3,332,864	3,185,598
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	449	1,688
評価・換算差額等合計	449	1,688
新株予約権	2,650	2,157
純資産合計	3,335,964	3,189,443
負債純資産合計	3,666,836	4,332,276

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
営業収益	1 333,340	1 334,680
営業費用	1, 2 234,442	1, 2 281,451
営業利益	98,897	53,229
営業外収益		
受取利息	2,066	1,081
受取配当金	3,000	3,186
投資有価証券売却益	11	3,157
その他	3,687	992
営業外収益合計	1 8,765	1 8,417
営業外費用		
支払利息	3,589	3,402
投資事業組合運用損	971	864
その他	-	4,869
営業外費用合計	4,561	9,136
経常利益	103,101	52,510
特別利益		
新株予約権戻入益	63	-
関係会社損失引当金戻入額	-	4,576
特別利益合計	63	4,576
特別損失		
固定資産除却損	266	-
関係会社株式評価損	3 33,162	3 160,999
関係会社損失引当金繰入額	3 11,424	-
貸倒引当金繰入額	3 13,935	2,404
特別損失合計	58,788	163,403
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	44,376	106,317
法人税、住民税及び事業税	5,637	2,304
法人税等調整額	6,747	4,993
法人税等合計	12,385	2,689
当期純利益又は当期純損失()	31,991	103,627

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,136,590	1,155,807	1,509	1,157,316	1,200	1,186,696	1,187,896
当期変動額							
剰余金の配当						61,193	61,193
当期純利益						31,991	31,991
自己株式の取得							
自己株式の処分			798	798			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	798	798	-	29,202	29,202
当期末残高	1,136,590	1,155,807	711	1,156,518	1,200	1,157,494	1,158,694

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	56,472	3,245,332	628	628	2,798	3,428,759
当期変動額						
剰余金の配当		61,193				61,193
当期純利益		31,991				31,991
自己株式の取得	67,941	67,941				67,941
自己株式の処分	5,475	4,676				4,676
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			179	179	148	327
当期変動額合計	62,466	92,467	179	179	148	92,795
当期末残高	118,938	3,332,864	449	449	2,650	3,335,964

当事業年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,136,590	1,155,807	711	1,156,518	1,200	1,157,494	1,158,694
当期変動額							
剰余金の配当						70,822	70,822
当期純損失（ ）						103,627	103,627
自己株式の処分			711	711		6,126	6,126
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	711	711	-	180,576	180,576
当期末残高	1,136,590	1,155,807	-	1,155,807	1,200	976,917	978,117

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	118,938	3,332,864	449	449	2,650	3,335,964
当期変動額						
剰余金の配当		70,822				70,822
当期純損失（ ）		103,627				103,627
自己株式の処分	34,021	27,183				27,183
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,238	1,238	492	745
当期変動額合計	34,021	147,266	1,238	1,238	492	146,520
当期末残高	84,917	3,185,598	1,688	1,688	2,157	3,189,443

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

・時価のあるもの・・・事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの・・・移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6年～26年
工具、器具及び備品	6年～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 関係会社損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金及び債権額を超えて、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
短期金銭債権	509千円	0千円
短期金銭債務	-	3,942

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成27年10月1日 至平成28年9月30日)	当事業年度 (自平成28年10月1日 至平成29年9月30日)
営業取引による取引高		
営業収益	332,393千円	334,680千円
営業費用	238	46
営業取引以外の取引高	2,452	1,595

2 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年10月1日 至平成28年9月30日)	当事業年度 (自平成28年10月1日 至平成29年9月30日)
役員報酬	63,740千円	62,960千円
給料及び手当	43,250	42,120
支払手数料	7,923	29,254
減価償却費	22,711	20,501

3

前事業年度(自平成27年10月1日 至平成28年9月30日)

子会社である株式会社ディージェーワールドの業績不振に伴い、同社株式について関係会社株式評価損33,162千円、同社に対する金銭債権につき貸倒引当金繰入額13,935千円を計上するとともに、同社に対する将来の損失見積り額につき、関係会社損失引当金繰入額11,424千円を、当事業年度においてそれぞれ計上しております。

当事業年度(自平成28年10月1日 至平成29年9月30日)

関係会社株式評価損は、連結子会社である株式会社Mocosukuの株式に係る評価損であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(平成28年9月30日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
関連会社株式	1,107,030	1,076,100	30,930

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式	1,245,918

当該子会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(平成29年9月30日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
関連会社株式	1,107,030	1,281,800	174,770

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式	1,297,348

当該子会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	1,482千円	1,612千円
貸倒引当金	1,408	3,186
繰越欠損金	9,049	1,816
役員退職功労金		6,130
その他	959	959
評価性引当額	1,408	3,186
計	11,491	10,518
繰延税金資産(固定)		
関係会社株式	17,772	17,772
役員退職慰労引当金	8,894	8,894
投資有価証券評価損	4,561	4,561
関係会社株式評価損	10,084	59,044
繰越欠損金	1,795	6,877
貸倒引当金	2,973	1,941
その他	4,899	5,784
評価性引当額	29,989	77,916
計	20,993	26,960
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	219	746
計	219	746
繰延税金資産(固定)の純額	20,774	26,214
繰延税金資産の純額	32,266	36,733

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
法定実効税率	32.8%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	50.0	
住民税均等割	2.1	
評価性引当額の増減	38.5	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.6	
その他	0.7	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.9	

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の種 類	当期首残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	188,289	821		18,707	170,404	129,627
	構築物	3,095			644	2,451	4,008
	工具、器具及び備品	966			350	615	4,163
	土地	113,752				113,752	
	計	306,104	821		19,702	287,224	137,798
無形 固定資産	商標権	1,562	803		226	2,139	
	ソフトウェア		4,907		572	4,334	
	計	1,562	5,710		799	6,474	

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	東京事務所内装工事	821千円
商標権	商標権の新規取得	727
ソフトウェア	自社利用ソフトウェア	4,907

【引当金明細表】

(単位：千円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	14,375	5,800	3,396	16,779
関係会社損失引当金	11,424		4,576	6,847

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎年12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.ce-hd.co.jp
株主に対する特典	1. 株主優待制度の内容 Q U Oカード
	2. 権利確定日 9月30日
	3. 対象株主 1単元以上保有の株主

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度（第21期）	自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日	平成28年12月20日 北海道財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度（第21期）	自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日	平成28年12月20日 北海道財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	（第22期第1四半期）	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	平成29年2月13日 北海道財務局長に提出。
	（第22期第2四半期）	自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日	平成29年5月10日 北海道財務局長に提出。
	（第22期第3四半期）	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	平成29年8月8日 北海道財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果） に基づく臨時報告書であります。		平成28年12月21日 北海道財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年12月19日

株式会社C Eホールディングス
取締役会 御中

監査法人シドール

指定社員
業務執行社員 公認会計士 菅井 朗

指定社員
業務執行社員 公認会計士 五百蔵 豊

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社C Eホールディングスの平成28年10月1日から平成29年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社C Eホールディングス及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社C Eホールディングスの平成29年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社C Eホールディングスが平成29年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年12月19日

株式会社C Eホールディングス

取締役会 御中

監査法人シドー

指定社員
業務執行社員 公認会計士 菅井 朗

指定社員
業務執行社員 公認会計士 五百蔵 豊

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社C Eホールディングスの平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社C Eホールディングスの平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。